

第2期

(案)

石狩市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

「まちの持続」に向けた、いしかりPRIDEの醸成



令和 年 月
北海道石狩市

目 次

第1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

- (1) 総合戦略策定の趣旨
 - (2) 総合戦略の位置付け
 - (3) 計画の前提となる社会背景と新たな視点
 - (4) 計画期間
 - (5) 総合戦略の構成
 - (6) 進捗状況の共有化と効果的な PDCA サイクルの確立
 - (7) 策定後のフォローアップ
- 《用語解説》

第2 戦略目標と具体的な施策・・・・・・・・ P6

- (1) 各戦略目標とその達成に向けた「具体的な施策」項目一覧
- (2) 各戦略目標と具体的な施策等

戦略目標1 「新現役世代」が活躍する

戦略目標2 「子育て力」をさらに発揮する

戦略目標3 「地域資源」からモノやしごとを創る

戦略目標4 「いろんな顔」をつくる

戦略目標5 誇りとなる「人や文化」を育てる

戦略目標6 時代にあった地域として持続する

第3 人口ビジョン・・・・・・・・ P27

- (1) 人口動向分析
- (2) 将来人口推計
- (3) 人口の将来展望

第1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国、北海道において「地方創生」に取り組むために「人口ビジョン」「総合戦略」の策定・推進がなされてきました。石狩市においても、本市の特色や地域資源を活かした戦略的かつ市民に身近な施策の検討を図るため、「第5期石狩市総合計画」を土台として、平成27年10月に、5か年の基本目標や具体的な施策等を示す「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、本市における人口減少の緩和と地域経済発展性の向上、将来にわたって持続性の高い地域社会の構築を目指した取組を展開してきました。

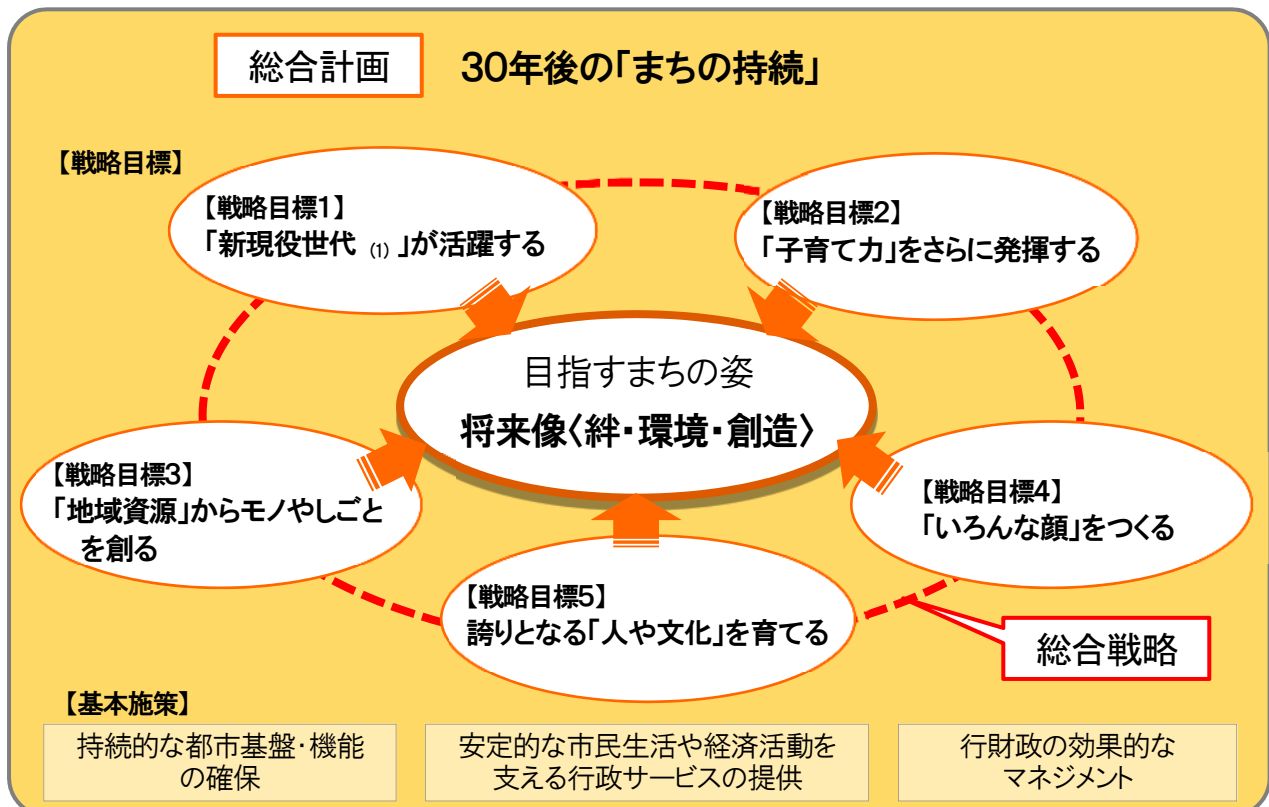
この第1期の総合戦略策定後、5年が経過し、地方創生の次のステージに入ります。国では第1期の検証を踏まえ第2期の総合戦略を2019年12月に閣議決定し、北海道でも第2期の総合戦略を策定しています。

これら国、北海道の動向や、本市の第1期総合戦略が推進期間の最終年度を迎えたことから、これまでの取組を踏まえ、かつ新たな視点も盛り込んだ第2期総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置付け

平成27年度を始期とする「第5期石狩市総合計画」における「目指すまちの姿（将来像）」や「戦略目標」等の達成に向けた具体的な取組の一部を共有する、中期的な戦略計画として位置付けます。

【総合計画と総合戦略の関係】



（３）計画の前提となる社会背景と新たな視点

人口減少・少子高齢社会への進行と、それに伴う地域コミュニティ崩壊の懸念や医療・介護などの社会保障費の増大、また、社会経済構造の変化や地球レベルでの環境問題など、まちを取り巻く環境が大きく変化しています。近年はこれら問題への対応の新たな視点として、Society5.0⁽²⁾や持続可能な開発目標（SDGs）⁽³⁾の実現に向けた取組が求められています。

かつて石狩市はサケやニシン漁で栄え、時代の移り変わりとともに、花川地区の宅地造成や石狩湾新港・工業団地の開発が進み、急速な発展を続け、より豊富な地域資源や可能性を秘めた都市へと成長を遂げてきました。近年、我が国が少子高齢化や人口減少、大都市への人口流出などの問題に直面する中で、本市においてもかつての成長基調から成熟・縮小の時代を迎えており、まちづくりの次のステージに立っています。

社会経済構造が大きく変革している中、バックキャスティング手法⁽⁴⁾により本市の特色や地域資源を活かした、実現性の高い施策や事業を推進していくことが必要となっています。

また、国の第２期総合戦略においては、第１期に掲げた４つの基本目標

- ◇「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」
- ◇「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ◇「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ◇「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進めることとしています。

- ◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ◆「新しい時代の流れを力にする」
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
 - ・「地方から世界へ」
- ◆「人材を育て活かす」
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ◆「民間と協働する」
 - ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ◆「地域経営の視点で取り組む」
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

（「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」より）

（４）計画期間

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの５年間とします。

（５）総合戦略の構成

本総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づくものとし、本市の第１期総合戦略を継承した構成とするとともに、北海道の総合戦略と

一体的に推進する観点で策定することとします。

① 戦略の基本目標等の設定

本市における人口の現状と将来展望（人口ビジョン）を策定するとともに、第5期石狩市総合計画に掲げる5つの戦略目標や第1期の総合戦略に基づき、それぞれの目標達成に向けた基本方針や基本的方向を設定します。

② 具体的な施策

戦略目標ごとに、計画期間（5年間）内に想定し得る「具体的な施策」を盛り込み、この「具体的な施策」を実現するための主な事業を記載しています。

また、対応するSDGsアイコンを掲載しています。

③ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）⁽⁵⁾

戦略目標には、達成度合いを検証するため、5年後の数値目標を設定します。また、戦略の基本目標ごとに盛り込む「具体的な施策」には、成果検証と事業の見直しを期するため、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

（6）進捗状況の共有化と効果的なPDCAサイクルの確立

市民・事業者・行政が一丸となって総合戦略を推進するため、戦略目標ごとに設定する数値目標や具体的な施策に関する重要業績評価指標（KPI）の達成状況の公表等を行い、市民や事業者と進捗状況の共有化に努めます。

また、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各段階における的確な対応を図ることにより、戦略全体の実効性向上を目指すとともに、計画期間と連動する数値目標の達成に向けた、効果的な管理サイクルの構築を目指します。

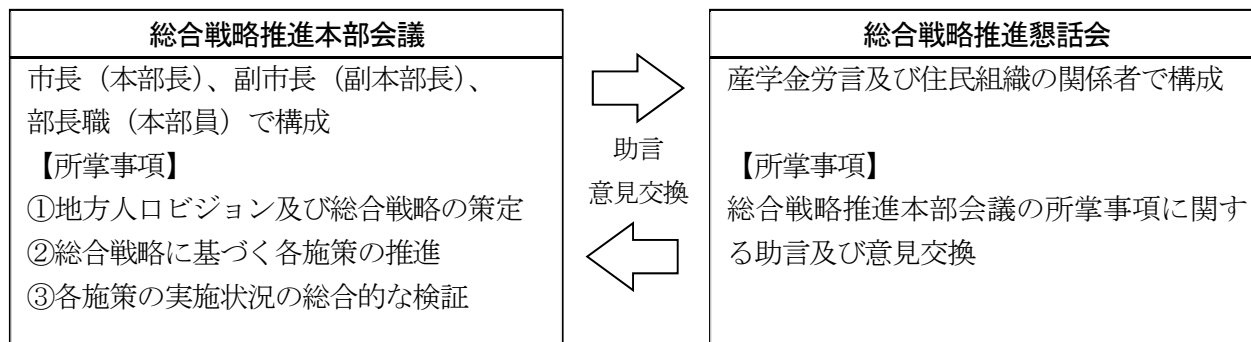
さらに、時代の変化に柔軟に対応しながら、戦略そのものの深化を図るため、従来の縦割り型の施策管理を見直し、政策横断的な視点の下、様々な事業や取組を適切に評価・検証することとします。

① 総合戦略の策定（Plan）

総合戦略の策定に当たっては、幅広い市民参加を得ながら策定作業を進めてきた第5期石狩市総合計画における議論や、毎年実施している市民意識に関するアンケート調査などをもとに、多様な市民の意見や意識を把握するとともに、策定主体である市役所内部組織の「総合戦略推進本部会議」や産学金労言と住民組織関係者により構成した「総合戦略推進懇話会」における検討・意見交換を通じて、策定作業を進めてきたところです。

なお、総合戦略推進懇話会の開催に当たっては、北海道における地方創生担当者をオブザーバーとして迎え、総合戦略の策定に関する情報共有と意見交換を行ってきました。

【総合戦略の策定及び推進体制】



② 推進 (Do)

総合戦略の推進に当たっては、本市に潜在するさらなる魅力の発掘とその効果的な活用、広報いしかりやホームページ等による情報発信に努めるとともに、各分野における多様な主体の連携により推進します。

なお、具体的な施策・事業の実施のため、国が所管する「地方創生推進交付金」や「社会資本整備総合交付金」の活用をはじめ、各省庁における地方創生関連補助金や地方財政措置の積極的な活用を図ることとします。

③ 点検・評価 (Check)

総合計画と併用する「市民意識に関するアンケート調査」結果の分析や各種統計データの活用をもとに、外部有識者等を含めた検証機関を設置し、総合戦略に基づく具体的な施策の効果検証、点検・評価を進めるとともに、各施策の達成度や市民満足度等について、経年的な変化の把握に努めます。

また、点検・評価の内容については、市議会との共有を図るとともに、市民や事業者への情報提供に努めることとします。

④ 改善 (Action)

計画期間内において毎年実施する点検・評価の結果等をもとに、「具体的な施策」の記載内容や「重要業績評価指標 (KPI)」の設定等について、必要な見直しや記載内容の修正・追加等を行うこととします。

(7) 策定後のフォローアップ

今後、北海道における総合戦略等との整合を図りながら、近隣市町村も含め、より広域的な連携の検討を進めるとともに、国による「地域経済分析システム (通称: RESAS)」によるビックデータの活用を通じて、随時、必要な見直しを図っていくこととします。

また、総合戦略に基づく取組の総合的な推進に当たっては、地方創生関係交付金やまち・ひと・しごと創生事業費、地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税)、地方拠点強化税制等はもとより、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジの人的支援制度を含め、必要に応じて国の各種支援制度の活用を検討することとします。

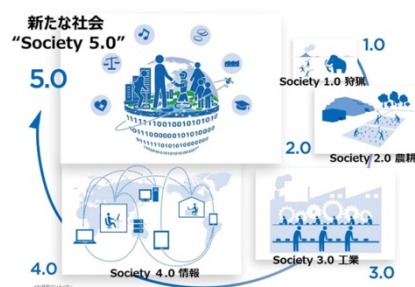
《用語解説》

(1) 新現役世代

第5期石狩市総合計画において、知識や技能・経験を有する高齢世代を、「新現役世代」として位置付けている。

(2) Society5.0

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。



資料：内閣府ホームページ

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs)

Sustainable Development Goals の略。
2015 年 9 月の国連サミットで採択された
2030 年を期限とする、先進国を含む国際社
会全体の 17 の開発目標。すべての関係者(先
進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)
の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社
会の実現を目指して、経済・社会・環境をめ
ぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。



- 目標 1 (貧困) : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 (飢餓) : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する
- 目標 3 (保健) : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 (教育) : すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 (ジェンダー) : ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 (水・衛生) : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 (エネルギー) : すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 (経済成長と雇用) : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
- 目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション) : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る
- 目標 10 (不平等) : 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 (持続可能な都市) : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 (持続可能な生産と消費) : 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 (気候変動) : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 (海洋資源) : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 (陸上資源) : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 (平和) : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 (実施手段) : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(4) バックキャスティング手法

目標となる未来の姿を可能な限り想定し、その姿から現在を振り返って、今何をすればいいかを考える方法。

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

第2 戦略目標と具体的な施策

(1) 各戦略目標とその達成に向けた「具体的な施策」項目一覧



（２）各戦略目標と具体的な施策等

戦略目標 1	「新現役世代※」が活躍する
--------	---------------

※ 新現役世代：総合計画において、知識や技能・経験を有する高齢世代を、「新現役世代」として位置付けていることを準用するものです。

1 基本方針

知識や技能、経験を有する新現役世代が、地域を元気にしていく中核となる「人財」として、生涯健康で活躍するまちを目指します。

（数値目標）

指 標	数値目標（R6年度）
地域活動に関わりをもつ新現役世代の人数	10,000 人
自分の知識や経験を地域社会で活かしたいと思う 60 歳以上の市民の割合（市民意識調査）	100%

2 基本的方向

超高齢社会が進展し、医療や介護などの社会保障費がさらに増加していく中、給付と負担のバランスを図りながら、適切に社会保障制度を持続していくことは、本格的な人口減少社会における喫緊の課題です。

一方では、高齢者といっても豊富な経験や技能、知識を有し、現役世代のように活躍する「新現役世代」が地域に多数存在しており、今後ますます地域の中核として、就業やボランティア活動など、地域社会に関わりを持つことが、まちの活性化につながっていくこととなります。

「新現役世代」の活躍の輪が広がり、人と人との絆を深め、市民自らが地域の課題解決を担う仕組みが構築されることを目指します。

- 新現役世代が地域社会でやりがいを持つ
- 新現役世代がまちの原動力になり、生涯活躍する
- 新現役世代が元気になる、そして、まちも元気になる

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
(1)「新現役世代」の活動と交流の推進  	新現役世代がその技術や知見を活かし、地域の課題解決のために活躍できる環境やシステムを整備するとともに、元気に長生きできるよう仲間づくりや社会参加の促進を通じて、生活の充実、コミュニティ活動の推進を図る。	まちづくり出前講座及びいしかり市民カレッジの講座参加者数 5年間で 15,000 人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
	(具体的な事業) ・各種講座(いしかり市民カレッジ、まちづくり出前講座等)の開催支援 ・高齢者を対象とした学習と交流の場(はまなす学園等)の実施 ・高齢者ふれあいサロン事業展開のサポート ・高齢者クラブによる健康や自己啓発、介護予防、社会貢献等の活動をサポート ・「まちづくりサロン」の企画検討 ・コミュニティビジネスの起業支援 ・学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)の推進 ・空き家活用促進事業	介護予防活動等情報の集約・発信拠点の構築 5年間で1か所 高齢者クラブ新規加入数 5年間で500人 高齢者ふれあいサロン参加者数 5年間で48,500人
(2) 地域課題を解決する地域ネットワークの構築  	超高齢社会において、安心して豊かな生活を送ることができる地域社会づくりを目指すため、地域ネットワークの構築を推進する。 (具体的な事業) ・認知症高齢者や家族を地域でサポートするための取組 ・日本版C C R C※構想を含めた地域包括ケアシステムの検討と構築 ※ 日本版C C R C：都会の高齢者が地方に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような地域共同体(Continuing Care Retirement Community)の導入構想。	認知症カフェの開催回数 5年間で180回
	地域内の団体や個人が主体的に地域運営に参画し、地域の課題解決やコミュニティの活性化に資する活動を推進する。 (具体的な事業) ・地域自治システム検討事業の実施 ・まちづくり市民会議の開催	地域自治システム新規事業実施団体数 5年間で1団体
(3) 多世代交流による地域の活性化 	「カローリング」の普及を通じて、世代間交流及び健常者と障がい者がともにスポーツを楽しめる環境をつくり、地域コミュニティの活性化を図る。 (具体的な事業) ・カローリング大会の実施 ・カローリングの普及推進	カローリング大会参加者数 5年間で1,200人 障がい者参加人数 5年間で300人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(4) 健康寿命の延伸に向けたサポートの充実 	心身ともに健康でいきいきと過ごすため、自己に適したスポーツ・レクリエーションの実施や、生涯を通じて健全な食生活を実現する食育の推進など、健康寿命の延伸に向けたサポートの充実を図る。 (具体的な事業) ・ウオーキング環境の整備（ウオーキングロードや休憩施設、冬期間対策等） ・ウオーキングイベントの実施 ・市内スポーツ関係機関と連携したスポーツの振興 ・食育推進事業 ・各種検診やワクチン接種等への助成	食育推進関連事業の実施件数 5年間で5件 ウオーキングイベント参加者数 5年間で1,500人

戦略目標 2

「子育て力」をさらに発揮する

1 基本方針

地域社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や地域における子どもの育ちを支え、子どもが安全・安心に学び、健やかに育つことができるまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標（R6年度）
令和6年度末における年少人口	6,100人
子育てに関する様々な集まりに参加している（参加したいと思う）市民の割合（市民意識調査）	50%

2 基本的方向

核家族化や都市化、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての知恵や経験を共有することが難しくなり、また、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があります。

本市では、これまでも子育て支援団体やNPO、子育てサークルなどの多様な主体が協力し、親子同士の仲間づくりの場の充実や、子ども向けイベントの開催など、子育て環境の充実や機会の提供に取り組んできました。今後は、市民、行政、企業、各種団体等、地域とのさらなる連携のもと、結婚、妊娠、出産、子育てまで一貫したトータルサポート体制を整え、さらなる「地域の子育て力」の確立を目指します。

地域が一丸となって、若い世代の希望をかなえ、地域の子どもたちを支援していくプロジェクトを推進することにより、地域における多世代交流の広がりや新たな人の絆が生まれ、さらなる地域活性化の活動に発展していくことが期待されます。

- 地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える、見守る
- 男性も女性も安心して仕事と子育てを両立できる環境をつくる
- 支えあうことにより、幸せになる地域をつくる

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
(1) 若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成 	晩婚化や未婚化の状況を踏まえ、独身男女の出会いの場を創設することにより、若い世代の市民の結婚のための活動を支援し、市内定住化の促進や地域の活性化を図る。また、農漁業等に従事する独身者を含めた市民に、出会いの場を積極的に提供し、1次産業を次代に守り継ぐためのサポートを推進するとともに、参加者を通じ石狩市の1次産業ファンの拡大につなげる。	結婚支援事業開催数 5年間で10回

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
	(具体的な事業) ・ 農業総合支援センター事業 ・ 結婚支援事業 ・ 婚活事業の検討	
	結婚を機に本市で新生活をスタートさせるための支援を行うとともに、これまでの子育て支援施策の充実を図り、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を展開し、少子化対策を推進する。 このことは、市外からの移住者や定住者の増加促進にも繋がることから、積極的な取組を進める。 (具体的な事業) ・ 結婚新生活支援事業	補助金支給世帯数 5年間で 72 件 本事業の認知度 毎年 70% 地域に応援されていると感じた世帯の割合 毎年 100%
(2) 地域が連携した子育て支援・地域教育の推進 	豊富な知識や経験を持つ市民の連携により、子どもたちの学びを支援する体制を整備し、地域力を活かした子育て支援・地域教育の推進を図る。 (具体的な事業) ・ 学校支援地域本部事業（あい風寺子屋教室）の推進 ・ 「ママ友サロン」の検討 ・ 子育て支援に関する情報提供の充実 ・ まちづくり市民会議の開催 ・ 「まちづくりサロン」の企画検討	学校支援地域本部事業（あい風寺子屋教室）の参加人数 5年間で 4,000 人
	子どもたちがより多くの本に触れることを通して、確かな学力と豊かな感受性を育むことができるよう、市民図書館と学校図書館の連携による、蔵書の充実・体制の整備を図る。 (具体的な事業) ・ 学校図書館等充実事業 ・ 市民図書館を拠点とする賑わいの場づくり（図書館まつり、科学の祭典等）	令和 6 年度の学校図書館における図書標準冊数達成校率 100%

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(3) 就業者の視点 に立った子育て 環境の整備    	市内に居住する就業者はもちろん、市外からの通勤就業者をも含めた子育て環境を充実することにより、本市の産業力や雇用環境の向上を図る。 (具体的な事業) ・石狩湾新港地域就業者のための保育機能を有する利便施設の検討 ・札幌連携中枢都市圏における公共施設及びインフラ資産に係る共同利用の可能性調査・検討	待機児童数 通年 0 人
(4) 妊娠・出産の 希望をかなえる 支援の充実 	妊娠・出産を希望しながら、不妊や不育に悩んでいる夫婦に対し、安心して子どもを産み育てることができるよう検査・治療にかかる費用負担の軽減を図る。 (具体的な事業) ・不妊症治療費の助成 ・不育症治療費の助成	不妊症治療申請件数 5年間で 250 件

戦略目標 3

「地域資源」からモノやしごとを創る

1 基本方針

いしかりの資源や魅力、石狩湾新港地域のポテンシャルから、新たな産業やブランドを創出し、地域経済が活性化するまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R 6 年度)
市内産業売上高 (経済センサス活動調査)	2,500 億円
石狩湾新港地域における立地企業数	800 社

2 基本的方向

本市は、優れた自然環境や豊富な農水産物などの魅力、さらには北海道と世界を結ぶ国際貿易港・石狩湾新港とその背後地の工業団地を有しており、1次産業から3次産業まで多様な産業が揃っている都市です。

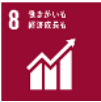
それらの自然や産品を地域の可能性資源と捉え、さらに発掘し、創意工夫のもと地域の人や産業の連携によりブランド力を磨いていくことで、地域経済や地域の魅力をより一層高めていくこととします。

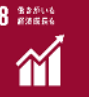
- いしかりならではの新たな産業、地域ブランドを創出する
- 新たな雇用を生み出す
- 地域経済を活性化し、地域内で循環させる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(1) 地域資源を活用した新産業の創出  	地域資源を原材料として活用することや、地域の特色を活かすなど、将来にわたり持続的な展開が可能な新産業の創出を図る。 また、地域の農業者や新規就農者が栽培に参画できる仕組みづくりを行う。 (具体的な事業) ・地域資源調査研究事業 ・地域資源活用イベント事業 ・漢方生薬生産体制確立事業 ・地元の高齢農家や新規就農者への拡大検討	令和6年度の漢方薬生産量 30t

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(2) 地場産品の知名度向上 	本市の特産品等の知名度向上や販路拡大を図るため、動画を活用した表現力でダイレクトに発信することや、動画サイトを活用した観光協会等の関連団体ホームページをはじめ、物産・観光パンフレット等の紙媒体とも連動した広報活動を展開する。 (具体的な事業) ・地場産品情報発信事業 ・販路拡大事業 ・PR事業 (イベント開催) ・着地型観光推進事業	地場特産品販売額 5年間で10億円 地場産品の知名度向上の取組 5年間で10件
	地産地消を推進し、地元農水産物に対する意識や理解を深めるため、学校給食における地場産品の積極的な活用を図る。 (具体的な事業) ・学校給食における地場産品の活用 ・食育推進事業	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合 毎年55%以上
	絹さやえんどう、ミニトマト、ブロッコリー、果樹、乳・肉用牛、豚など本市を代表する農畜産物の知名度向上や競争力の強化を図るとともに、素材の良さを活かした加工品の開発を促進し、地域農業の持続的な発展と地域経済の活性化を図る。 また、とれのさとや道の駅なども活用し販路の拡大を図る。 (具体的な事業) ・地域産業資源の創出 ・加工品の開発支援	地場農産品販売額 5年間で15億円 地域産業資源の創出数 5年間で2件 加工品の開発数 5年間で5件
	豊富な地場農水産物と石狩の農業への理解を深めてもらうため、生産者と消費者をつなぐ各種事業や豆腐・味噌づくりなど体験型講座を開設し、地域農業の持続的な発展を図る。 (具体的な事業) ・いしかり食と農の未来づくり事業 ・食育推進事業	グリーンツーリズム・農業体験参加者数 5年間で延べ5,000人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
	栽培漁業の推進や漁業経営の向上を図るため、本市の代表的な魚種であるサケやニシンをはじめ、ハタハタやワカサギなど、安定した漁業資源を確保する。 (具体的な事業) ・サケ、ニシン等種苗放流支援	サケ稚魚放流数 5年間で1億7,500万尾 ニシン稚魚放流数 5年間で365万尾
	地域で水揚げされる水産物の知名度の向上や付加価値を高め、販路拡大と魚価の向上を通じて、漁業経営の安定化を図る。 (具体的な事業) ・販路拡大事業 ・加工品の開発支援 ・食育推進事業	販路拡大の取組数 5年間で5件
(3) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援 	高校生の就職内定率の向上、若者の職場定着を促進し、労働者の確保及び就労条件の改善を図る。 また、雇用・労働基本調査を実施し事業の実態を把握する。 (具体的な事業) ・若者人材育成・職場定着支援事業	セミナー参加の高校生の就職内定率 毎年100% 新卒採用者の早期（3年以内）離職率 毎年26%
(4) 地域資源を活かした地域経済循環の推進    	地元森林資源を活用した事業の普及・利用促進を図ることにより、エネルギーの地産地消や地域資源の経済的価値の創出を図る。 (具体的な事業) ・市有林間伐促進プロジェクト～ニシンが群来(くき)る豊かな海を未来に繋ぐ森づくり～を通じた適正な森林管理等と地域内における資金還流の促進	オフセット・クレジット (いしかり J-V E R) の販売量 5年間で500t

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(5) 物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成   	北海道の都市圏を支える臨海部産業集積エリアとして、物流・エネルギー・情報・食品等、多様な産業集積を図る。特に物流については、石狩湾新港の港湾計画改訂を踏まえ、外内貿ターミナル機能の形成を補完する流通機能集積の拠点化の推進を図るとともに、流通機能や防災機能の高度化など、地域の特性を活かした取組を推進する。 (具体的な事業) ・ 港湾管理者や関係団体等と連携した内貿定期航路の誘致 ・ 石狩湾新港地域就業者のための通勤手段拡充に向けた検討 ・ 石狩湾新港地域の核となる複合施設の検討 ・ 災害時にも機能できる、物流基盤の強靱化に向けた検討	「物流関連ゾーン」を含む石狩湾新港地域内（石狩市域）への新規立地企業数 5年間で50社 内貿定期航路誘致数 5年間で1航路
(6) エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間集積エリアの形成   	洋上風力発電事業をはじめとした再生可能エネルギー発電の集積をきっかけとし、エネルギーの地産地消や脱炭素型の地域づくり、さらにA I（人口知能）やI o T※、水素といった先進的な要素の活用推進を通じて、新たな産業空間の形成を図る。 (具体的な事業) ・ 海運を活用した洋上風力発電施設の供給・メンテナンス等の機能集積による産業拠点の形成 ・ 再生可能エネルギーを活用することによる地域経済の活性化 ・ 再生可能エネルギー電力を100%供給できるエリアの実現に向けた検討 ・ A I、I o T等の先端技術を活用した先進的な産業の集積 ・ 再エネ由来水素を活用した水素製造や、水素関連産業の集積と水素活用の推進 ・ 再エネや水素を活用した、脱炭素型モビリティの導入に向けた検討 ・ 次世代通信技術の普及を見据えた先導的な産業振興 ※ I o T : Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。	エネルギー関連企業新規立地数 5年間で3件

戦略目標 4

「いろんな顔」をつくる

1 基本方針

地域の特色や個性を再発見し、まちの魅力として磨き上げを行い、「いしかりの顔」として育てあげることにより、まちの自慢や市民の誇りの醸成を行うとともに、他地域からの新しい人を呼び込むまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R 6 年度)
交流人口数 (観光客等入込数)	270 万人
地域の資源を見つけ、価値を創造し、魅力あるまちにしていこうための集まりに参加している (参加したいと思う) 市民の割合 (市民意識調査)	50%

2 基本的方向

本市が有する様々な地域資源やまちの特色・個性を活かした、「まちの顔づくり」を進めることにより、地域イメージ・ブランド戦略を推進し、移住・定住の誘導や国内外を問わない交流人口の拡大につなげていきます。

また、市民自らがまちの魅力を発見、掘り起こし、自らの手で育て、磨き上げを行うことにより、まちの魅力を再認識し、住み続けたいと思う気持ちをまちの活気や賑わいにつなげ、いしかりへの誇りや愛着を高めていくまちづくりを進めます。

- 自慢できるいしかりの魅力を育てる
- 観光や移住など新たな人の動きをつくる
- まちの様々な魅力を高め、賑わいをつくる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(1) 観光資源を活かした交流人口の誘導 	少子高齢化やレジャーの多様化等を背景に、全国的な海離れが進む中、安全安心、気軽・手軽、快適をキーワードとする「石狩の海辺の魅力」を創造し、誘客を図る。 (具体的な事業) ・海辺の魅力創造推進事業 ・サイクリング推進事業	海辺の施設・イベント等の入込数 5年間で 60 万人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(2) 中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成 	石狩北部地域（厚田・浜益）の自然・歴史・産業などの資源を活かし、「道の駅」を様々な地域活動の拠点とすることで、その活動を深化させるとともに、地域一体型の振興事業を展開することにより、新たな域外需要を取り込み、地域産業の振興や交流人口の増加につなげるための地域振興策を展開する。 また、北海道を訪れる外国人観光客が増加していることから、自然、歴史、文化、食、体験型観光等の情報を国内外へ積極的にPRし、誘客を図る。 （具体的な事業） ・インバウンド観光推進事業 ・地域の魅力発信事業 ・着地型観光推進事業	道の駅入込数 5年間で200万人 市内観光ツアー等の開催件数 5年間で5件
(3) 農山漁村交流を軸とする地域の魅力発信 	昔ながらの田園風景を維持、活用しながら、中長期滞在も可能な環境を整備し、子どもたちが自然の中でのびのびと自分らしく育つよう、また、退職世代や社会に疲れた人が癒しの心を取り戻すような空間づくりを行い、関係人口の創出・拡大を図る。 （具体的な事業） ・農泊施設を活用した農山漁村交流の推進	農泊施設を拠点とした新たな体験メニュー開発数 5年間で10件
(4) 畜産品を活用した地域の顔づくり   	畜産品の販路拡大により、市内外への畜産品の知名度向上を図るとともに、畜産業への興味や理解の拡大を図る。 （具体的な事業） ・販路拡大支援	販路拡大の取組数 5年間で10件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(5) 地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり 	地域の特色や魅力、人材、可能性などを最大限に活かしながら、市民が自慢できるような交流拠点の形成や機会の創出を通じて、新たなまちの賑わいづくりを推進する。 (具体的な事業) ・市民図書館を拠点とする賑わいの場づくり (図書館まつり、科学の祭典等) ・社会教育施設を中心とする賑わいづくりの検討 ・まちづくり市民会議の開催 ・「まちづくりサロン」の企画検討	市民図書館レファレンス (調査) サービス利用件数 5年間で5万件 市民図書館 (本館) 入館者数 5年間で150万人

戦略目標 5

誇りとなる「人や文化」を育てる

1 基本方針

いしかりに暮らす人々の誇りや愛着を醸成し、世界に羽ばたく人材の育成や、新しい石狩文化が育つまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R 6 年度)
転入・転出者数の均衡 (転入者数－転出者数)	100 人
石狩市が好きと感じる市民の割合 (市民意識調査)	100%

2 基本的方向

定住人口の持続や新たな居住者を誘導するため、趣味やスポーツ、芸術、文化活動、自己の能力開発など市民のライフスタイルや、日々の暮らしを豊かで楽しいものにしたいという多種多様な欲求に対応可能なまちづくりを展開し、次の時代に向けた新しい石狩文化の醸成を進めていきます。

また、そういった活動の小さな芽が、やがて大きな実を結び、広い世界のいろいろな舞台で活躍する人材の育成につながっていくことを期待するとともに、いしかりで育ったことに誇りを持ち、故郷に大きな愛着を持った「いしかり人」を育て、次の時代のまちづくりの原動力となっていくことを目指します。

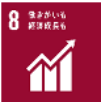
- 市民の学びや楽しみの輪を広げ、いしかりの新しい文化を醸成する
- まちが人を育て、人がまちの誇りになる循環の仕組みをつくる
- 国際感覚豊かな人材を育てる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(1) 学びの機会と輪を広げる取組の推進   	市民がまちの魅力を自由に学び知ること、まちへの誇りや愛着を醸成するとともに、市民の学びや楽しみの輪を広げる取組を推進する。 (具体的な事業) ・いしかり市民カレッジの企画・運営支援 ・高齢者を対象とした学習と交流の場 (はまなす学園等) の実施 ・各種講座 (いしかり市民カレッジ、まちづくり出前講座等) の開催支援 ・まちづくり市民会議の開催 ・食育推進事業 ・文化振興事業 (Kitara ファースト・コンサート)	いしかり市民カレッジの登録者数 毎年 250 人 文化振興事業参加小学校数 毎年 8 校

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
	石狩国際交流協会と協力し、市民が国際文化に触れる機会を提供することにより、異文化への相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成する。 (具体的な事業) ・姉妹都市高校生交換留学生事業 ・少年少女親善訪問団派遣・受入事業	姉妹都市留学生派遣・受入数 5年間で20人
	ボランティア活動を通じて、次代を担う子どもたちに自分たちのまちの魅力を伝え、いしかりのまちづくりをサポートする若者世代の拡大を図り、まちに愛着を持つ若者を増やす。 (具体的な事業) ・学生ボランティアによる放課後学習事業の実施 ・学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)の推進 ・子育て支援に関する情報提供の充実	ボランティア学生数 5年間で500人
(2) スポーツ・健康のまちづくりの推進 	市民が日々の暮らしを豊かで楽しく活気あるものにするため、ライフスタイルに合わせたスポーツや健康づくりを推進する。 (具体的な事業) ・トレッキング事業 ・サイクリング推進事業 ・ウォーキングイベントの実施 ・カローリングの実施 ・生活習慣病予防などの事業 ・スポーツツーリズムの推進	スポーツイベント参加者数 5年間で50,000人
(3) 競技スポーツの推進とアスリートの育成 	市民のスポーツであるソフトボールをはじめとした各種スポーツの推進を図るため、国内外のトップアスリートによるフォーラムや指導体制の充実を図るとともに、身近にトップクラスのアスリートの技術などを学ぶため、全国規模の大会やスポーツイベントを呼び込み、交流人口の拡大とあわせ、将来のアスリートを育成する。 (具体的な事業) ・ソフトボール強化(アスリート育成)事業 ・スポーツイベントの実施 ・大会や合宿の誘致	強化事業やスポーツイベントの開催数 5年間で5件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(4) 幅広い人材登用による地域活力の創出   	東京圏等からのU I J ターンによる新規就労者の支援を行い、地域経済の活性化を図る。 (具体的な事業) ・新規就農者施設園芸普及事業 ・関係機関と連携した移住相談会の実施 ・空き家活用促進事業 ・移住希望相談者に対するワンストップサービスの強化 ・わくわく地方生活実現政策パッケージ事業	U I J ターン者数 5年間で20人
	地域おこし協力隊制度により、都市地域から厚田区・浜益区への人材受け入れを行い、地域住民や団体と連携した地域振興の取組や隊員の起業を支援する。 また、集落支援員制度等の活用により、過疎集落等の実情に応じた効果的かつ持続可能な地域づくりの推進を図る。 (具体的な事業) ・地域おこし協力隊活動事業 ・集落支援員制度の導入検討	地域おこし協力隊定住数 5年間で6人
(5) 自然とのふれあいを通じたふるさと意識の醸成   	子どもたちをはじめ、多くの市民が自らの手で森づくりを進めるとともに、健康的な自然とのふれあいを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を醸成する。 (具体的な事業) ・あつたふるさとの森づくり事業	植樹延べ参加者数 5年間で1,500人
	子どもたちの環境に関する意識や関心を高めるための環境教育・環境学習を充実することにより、自然とくらしの繋がりを学び、郷土の自然を大切にする心を育む。 (具体的な事業) ・環境教育推進事業（自然環境保全に関する取組） ・環境学習の人材育成フィールドとして展開 ・地域資源調査研究事業	環境教育・環境学習の延べ参加人数 5年間で2,000人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(6) 鮭の歴史文化の醸成による観光産業の活性化 	石狩古来の石狩鍋やチャンチャン焼きなど、鮭料理の更なる知名度アップを図るほか、鮭漁で栄えた石狩の歴史や文化を広くPRすることにより、石狩市民が誇るアイデンティティを醸成し、鮭を中心とした観光産業の活性化を図る。 (具体的な事業) ・「サケの文化発信」事業 ・石狩市三大秋祭り	石狩市三大秋祭り入込数 5年間で30万人
(7) 移住・定住の推進 	本市における魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、関係機関等との連携を進め、移住・定住の促進を図る。 (具体的な事業) ・移住希望相談者に対するワンストップサービスの強化 ・関係機関と連携した移住相談会の実施 ・日本版C C R C構想を含めた地域包括ケアシステムの検討と構築 ・空き家活用促進事業	ワンストップサービス等による移住・定住件数 5年間で100件

戦略目標 6

時代にあった地域として持続する

1 基本方針

長期的視点に立って、安全・安心・快適な市民の暮らしを持続するため、基盤となる生活環境やインフラの確保、民間ストックの調整施策、公共施設の適正配置や維持管理を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応し、近隣市町村との連携強化を図ります。

(数値目標)

指 標	数値目標（R6年度）
令和6年度末における人口	56,000人
これからも石狩市に住み続けたいと思う市民の割合 (市民意識調査)	100%

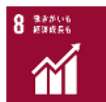
2 基本的方向

公共施設総合管理計画により整理した基本方針に基づき、長期的視点に立った公共施設マネジメントの推進に努めます。

人口減少社会に対応し、市民の安全・安心・快適な暮らしの持続と、まちの賑わいや活力を将来にわたって確保していくよう、各種行政施策の総合調整を進めるとともに、必要な行政サービス水準について、近隣市町村との連携・協力のもと安定的に提供し続けるための検討・研究に努めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
(1) ICT※を有効活用する新たな行政サービスの構築  	GIS※機能を基盤として、公共施設や避難所情報、津波や河川増水時のハザードマップなどの防災情報をスマートフォンで提供するとともに、災害時には情報提供などを含めた的確な避難誘導に資する災害ツールとして活用可能なシステム構築を進める。 また、市街地や石狩湾新港地域をはじめとする住環境、公共インフラ及び都市計画などについて、建設関連や不動産取引への情報提供を行うことにより、新たな創業や移住・定住の誘導を図る。 (具体的な事業) ・GIS機能を活用した防災ポータルサイト等の構築 ・バスロケーションシステム等の導入検討 ※ ICT: Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。 ※ GIS: Geographic Information System の略称。地図とその場所に関する情報を結び付けてコンピューターで管理し、様々なことに活用する「地理情報システム」のこと。	ウェブGISの閲覧回数 5年間で15万回

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(2) 民間ストックの活用促進による地域活性化  	市内の空き家を活用した移住・定住の促進や、カフェ、サロンなどコミュニティビジネスの創業支援を図る。 (具体的な事業) ・空き家活用促進事業 ・コミュニティビジネスの起業支援 ・移住希望相談者に対するワンストップサービスの強化	空き家活用促進事業制度利用件数 5年間で 100 件
(3) 時代・地域に即した交通体制の推進  	過疎化が進む地域において、生活交通の確保を図る。 (具体的な事業) ・浜益厚田間乗合自動車運行事業 ・スクールバス混乗事業 ・公共交通空白地有償運送 ・浜益滝川間乗合自動車運行	デマンド交通利用者数 5年間で 6,000 人
	超高齢社会における公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図るため、関係機関との連携のもと、地域特性や利用者ニーズを踏まえた運行形態の改善や地域の交通状況に応じた新たな交通手段などについて検討する。 (具体的な事業) ・市内における新たな交通手段の導入検討	公共交通の利便性確保に向けた取組数 5年間で 3 件
(4) 行政事務の広域連携の推進  	近隣市町村とともに、公共施設及びインフラ資産に関する基礎情報を整理し、広域共同利用の可能性など将来における効果的・効率的な施設配置や管理の在り方の検討を進める。 (具体的な事業) ・さっぽろ連携中枢都市圏における公共施設及びインフラ資産に係る共同利用の可能性調査・検討	近隣市町村との新たな公共施設等の共同利用実施件数 5年間で 2 件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(5) 近隣自治体との連携強化の推進  	近隣市町村との連携強化を図り、効果的なまちづくりの推進や地域住民レベルでの相互交流を支援する。 (具体的な事業) ・ 3 市区連携プロモーション事業 (札幌市手稲区・小樽市・石狩市連携事業) ・ 札幌市北区・石狩市連携事業 ・ さっぽろ連携中枢都市圏事業	近隣市町村との独自連携事業の実施件数 5 年間で 15 件
(6) 遊休公共財産の有効活用の検討  	施設の適切な規模と在り方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底した上で、民間への売却も含め、公的効果の高い遊休公共財産の有効活用を図る。 (具体的な事業) ・ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の在り方の検討 ・ 廃止となった施設の民間等による有効活用	遊休公共財産の効果的な活用・処分件数 5 年間で 3 件
(7) 将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進  	市民が「住み続けたい」と思うまちであり続けるとともに、市外からも「住みたい」と思われるようなまちとなるために、市民・事業者・行政がともに取り組む仕組みづくりを検討し、将来にわたって暮らしやすいまちづくりを推進する。 (具体的な事業) ・ まちづくり市民会議の開催 ・ 「まちづくりサロン」の企画検討	市民参加手続の参加者数 5 年間で 4,000 人 協働事業や後援・共催事業の実施件数 5 年間で 500 件
	将来にわたり持続性の高い地域社会の構築などに向けて、民間の活力を取り込むことを推進する。 (具体的な事業) ・ 企業版ふるさと納税の推進	本市に企業版ふるさと納税を実施した企業数 5 年間で 2 件

第3 人口ビジョン

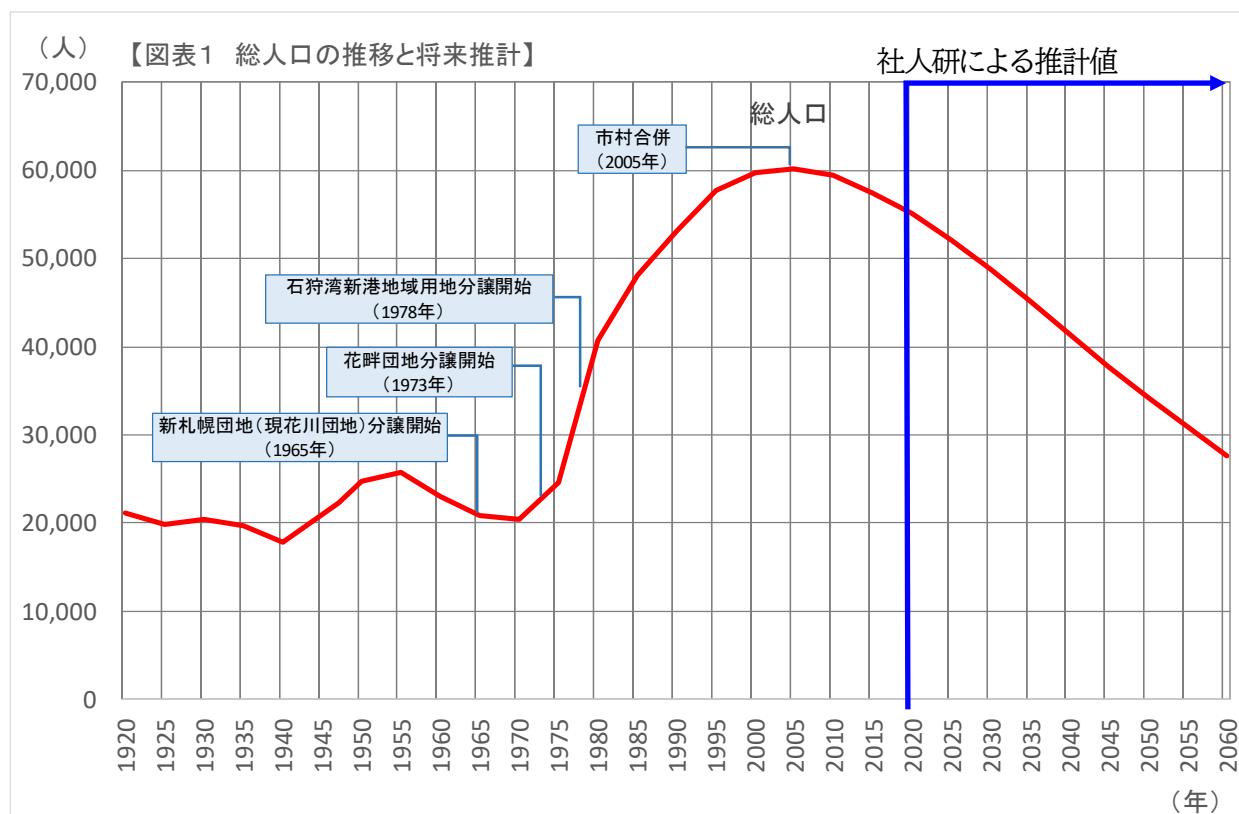
(1) 人口動向分析

人口動向分析に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）や、国勢調査等のデータをベースとして、本市における過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

① 時系列による人口動向分析

(ア) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、1920年～1970年の約50年間、概ね2万人～2万5千人程度と横ばいで推移してきましたが、1965年（昭和40年）の新札幌団地（現花川南）及び1973年（昭和48年）の花畔団地の分譲開始や、1970年（昭和45年）に閣議決定された第3期北海道総合計画に基づき整備が進められてきた石狩湾新港の開発、1978年（昭和53年）の石狩湾新港地域の用地分譲開始などにより、総人口は大きく伸び、2005年（平成17年）の3市村合併時にはピークとなる約6万人を記録するものの、その後は減少に転じており2020年以降も減少が続く推計結果となっています。



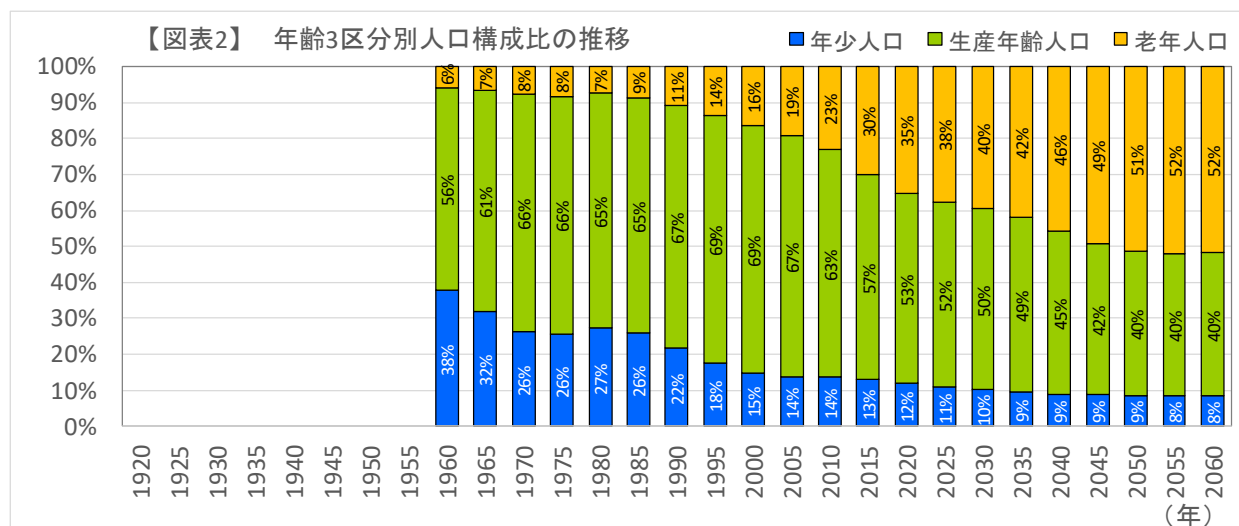
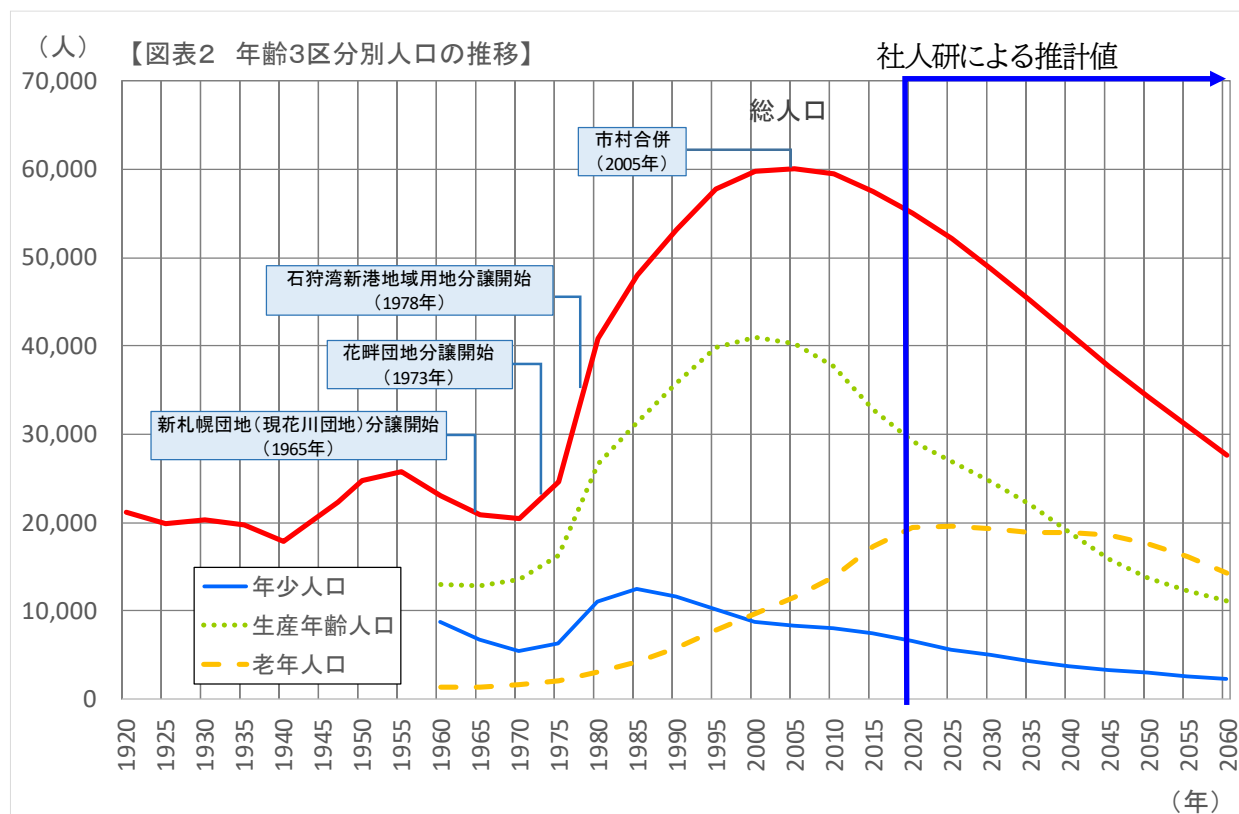
※ 2015年までは国勢調査により作成、2020年以降は社人研推計値に準拠して作成

※ 市村合併以前（2005年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

(イ) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口については、概ね総人口と同様の推移である一方で、年少人口は1985年をピークに緩やかに減少し、老年人口は2025年まで増加したのち緩やかに減少する推計となっています。

また、年齢3区分別人口構成比をみると、2015年現在では老年人口割合は30%、生産年齢人口割合は57%でしたが、2060年推計値では老年人口割合が52%（+22%）、生産年齢人口割合は40%（-17%）となっており、将来の人口構成比に大きな変化が生じることが推計されています。



※ 2015年までは国勢調査により作成、2020年以降は社人研推計値に準拠して作成

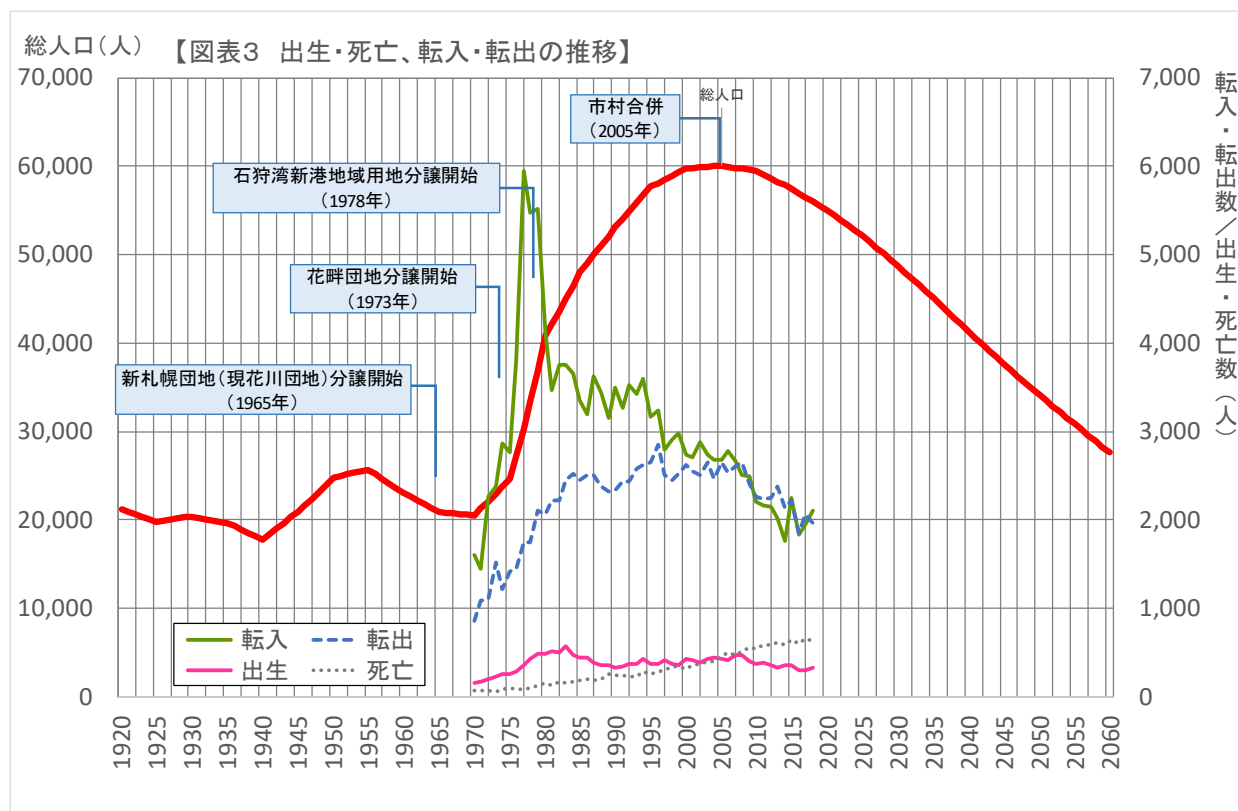
※ 市村合併以前（2005年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

※ 年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

(ウ) 出生・死亡、転入・転出の推移

本市における1970年以降の出生・死亡数の推移をみると、出生数は1973年の花畔団地分譲開始後、順調に増加し続けてきましたが、1983年をピークに概ね横ばいか緩やかに減少傾向となっています。一方、死亡数は、1970年以降増加傾向となっています。

また、転入・転出数の推移をみると、転入数は1978年前後に大きく増加しており、その後も1996年までは毎年3,000人を超える高い水準で推移していましたが、2000年代に入ってから転入数と転出数が概ね同数で推移している状況です。



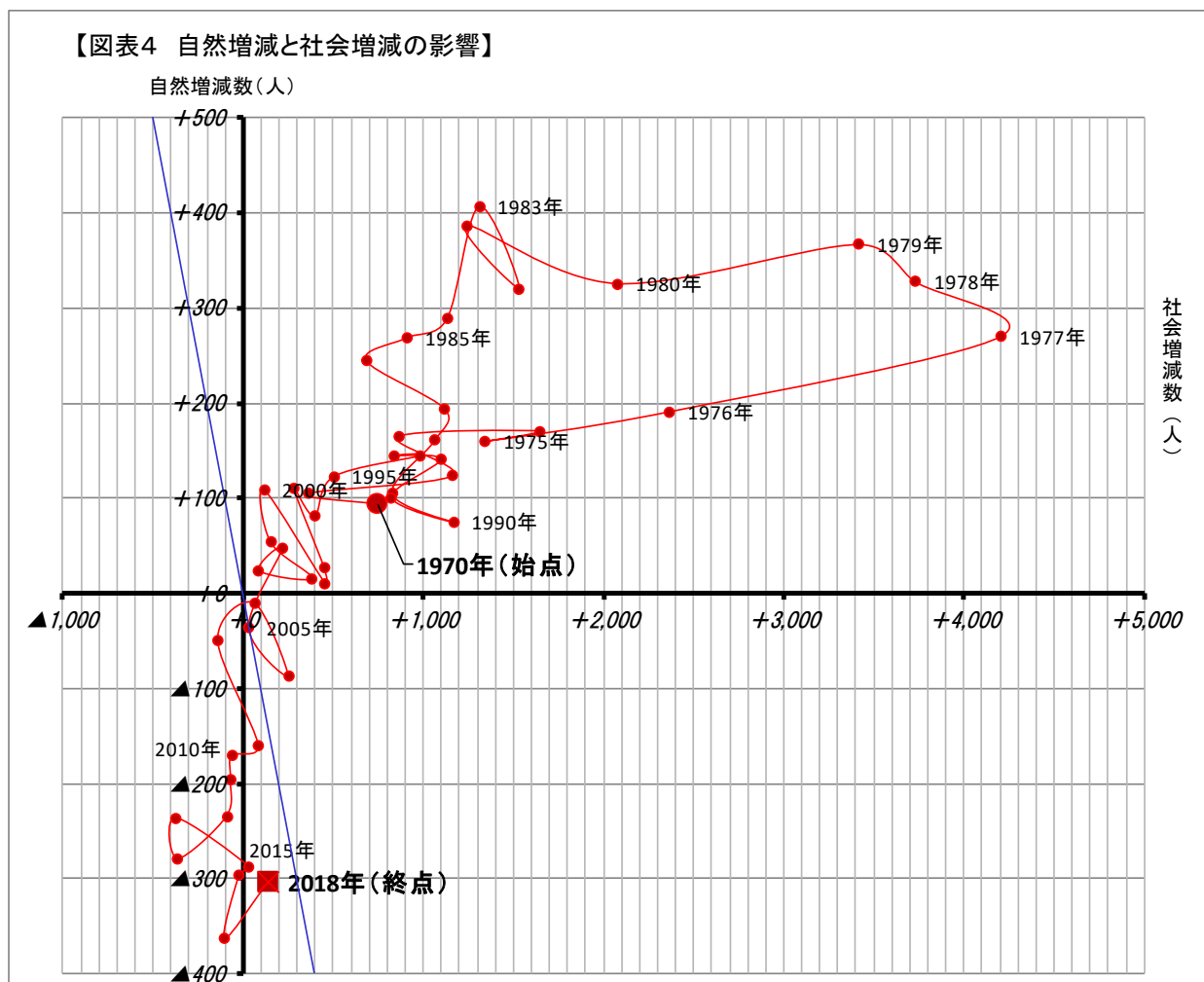
※ 2015年までは国勢調査により作成、2020年以降は社人研推計値に準拠して作成

※ 市村合併以前(2005年以前)の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

※ 1970年から2013年までの転入・転出数及び出生・死亡数は市民課調べ、2014年以降は人口動態調査により作成

(エ) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

前述のとおり、1965 年以降の宅地開発を背景に、自然増減数、社会増減数ともに減少を続けています。2005 年以降は、自然減が顕著になり、社会増減は±400 人の中で推移するようになってい



※ 各年度における転入・転出数及び出生・死亡数データ（2013 年までは市民課調べ、2014 年以降は人口動態調査）により作成

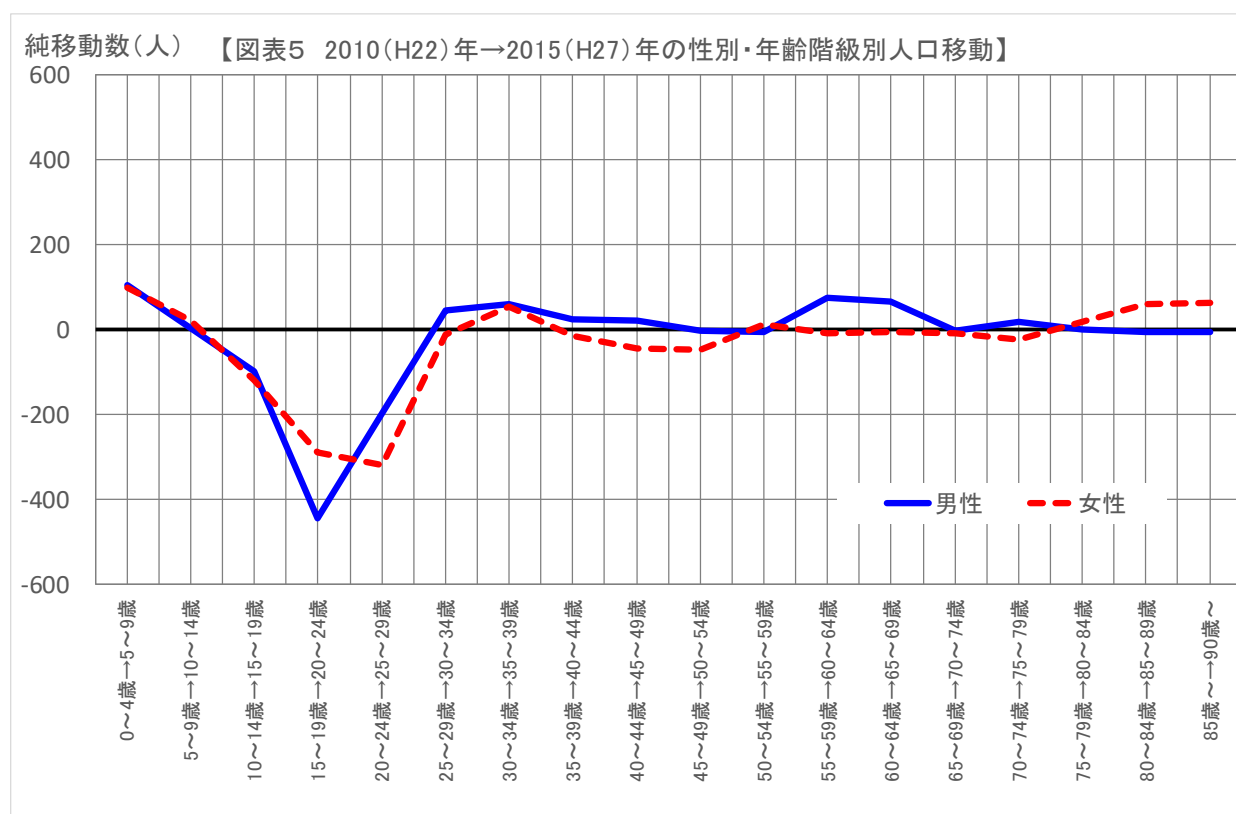
② 年齢階級別の人口移動分析

(ア) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

本市における2010年から2015年の性別・年齢階級別の人口移動をみると、男女ともに「15～19歳→20～24歳」の減少数が多くなっており、大学進学や就職等に伴う市外への転出増が主な要因であると考えられます。

また、男性は「25～29歳→30～34歳」～「40～44歳→45～49歳」までは、転入が転出を上回る傾向となっており、住宅購入による他地域からの転入や進学等に伴う転出後のUターンなどが要因の一つと考えられます。

一方、女性も男性とほぼ同様の傾向ですが、「35～39歳→40～44歳」～「45～49歳→50～54歳」では、転出が超過していることが特徴的です。



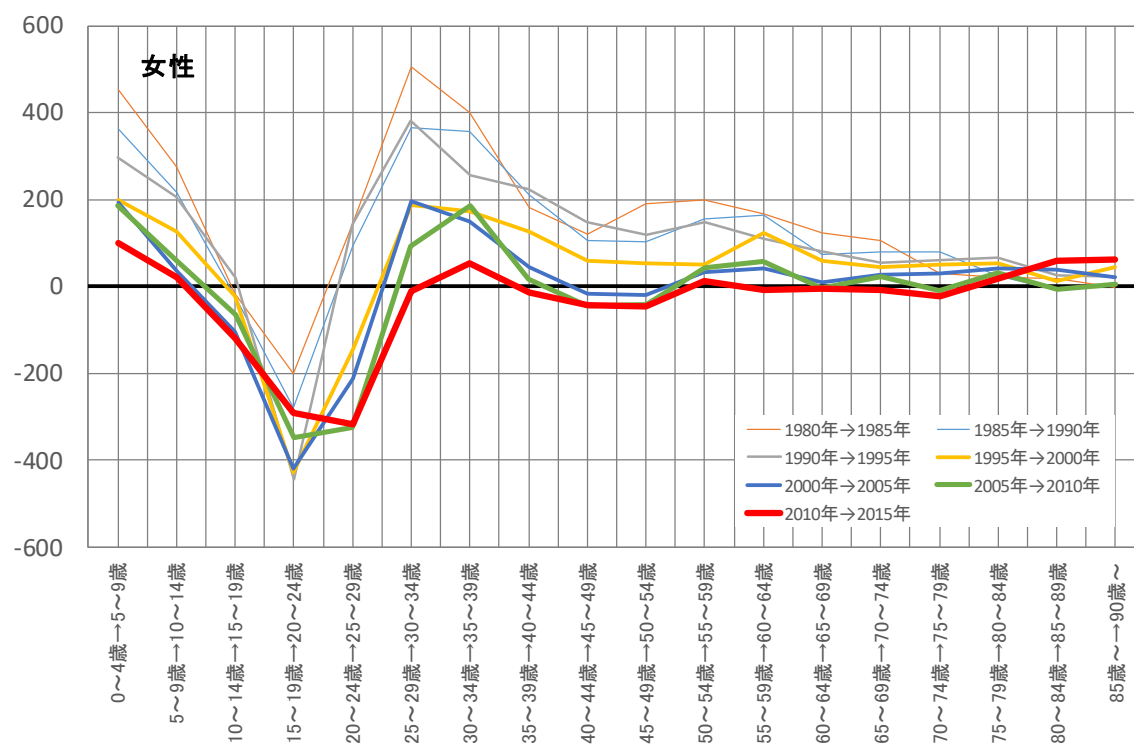
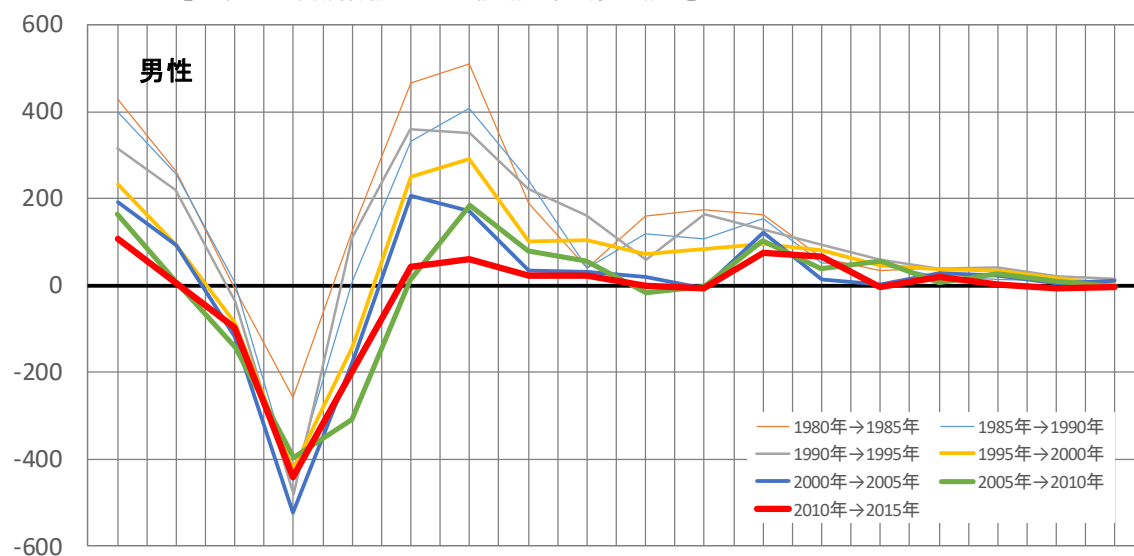
※ 国勢調査より2015年と2010年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

※ 純移動数とは、転入数から転出数を減じた人口移動状況を示す指標で、転入が転出を上回る場合はプラス、転出が転入を上回る場合はマイナスで表現

(イ) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

人口移動の長期的動向は、男女ともに各年の増減の傾きなど概ね同様の傾向ですが、近年になるほど純移動数のプラス幅が減少傾向にあります。また、移動が高年齢化している傾向がみられ、進学等に伴う転出後のUターン等の年齢が高年齢化してきていることが要因の一つと考えられます。

純移動数(人) 【図表6 年齢階級別人口移動の長期的動向】



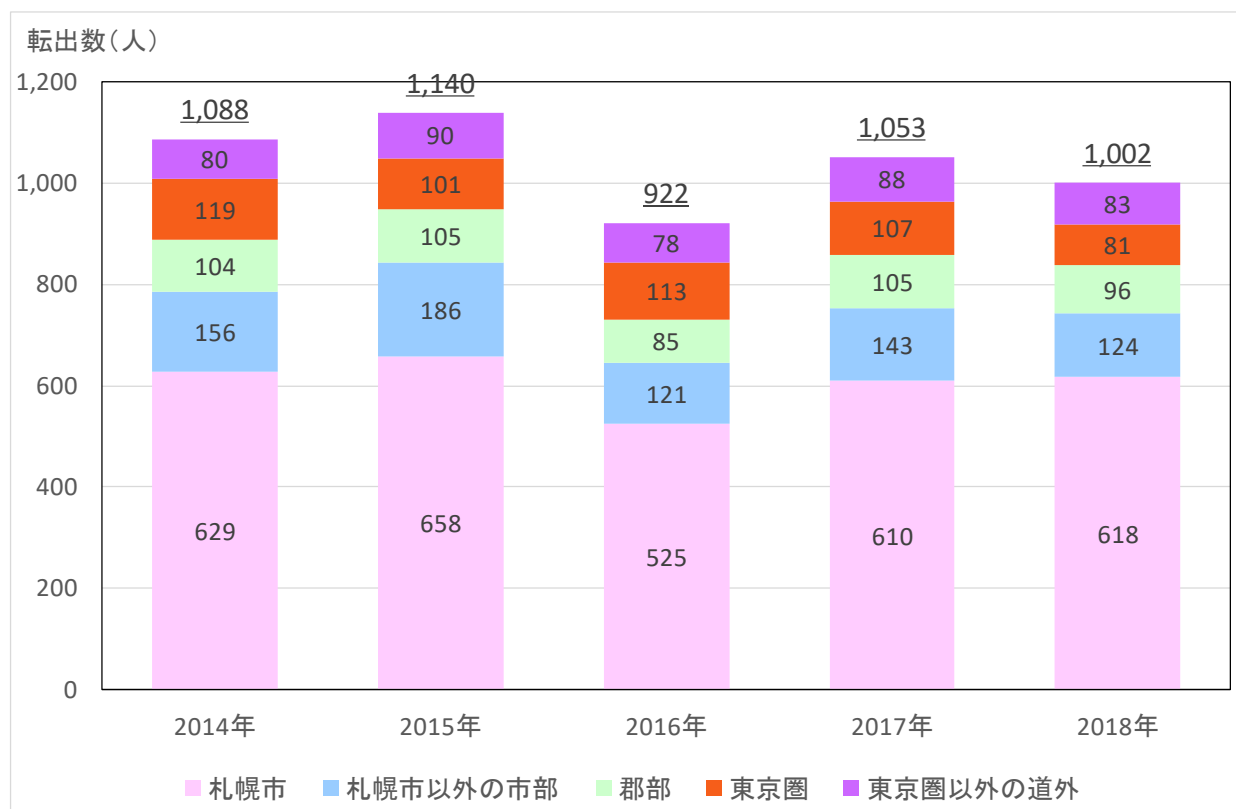
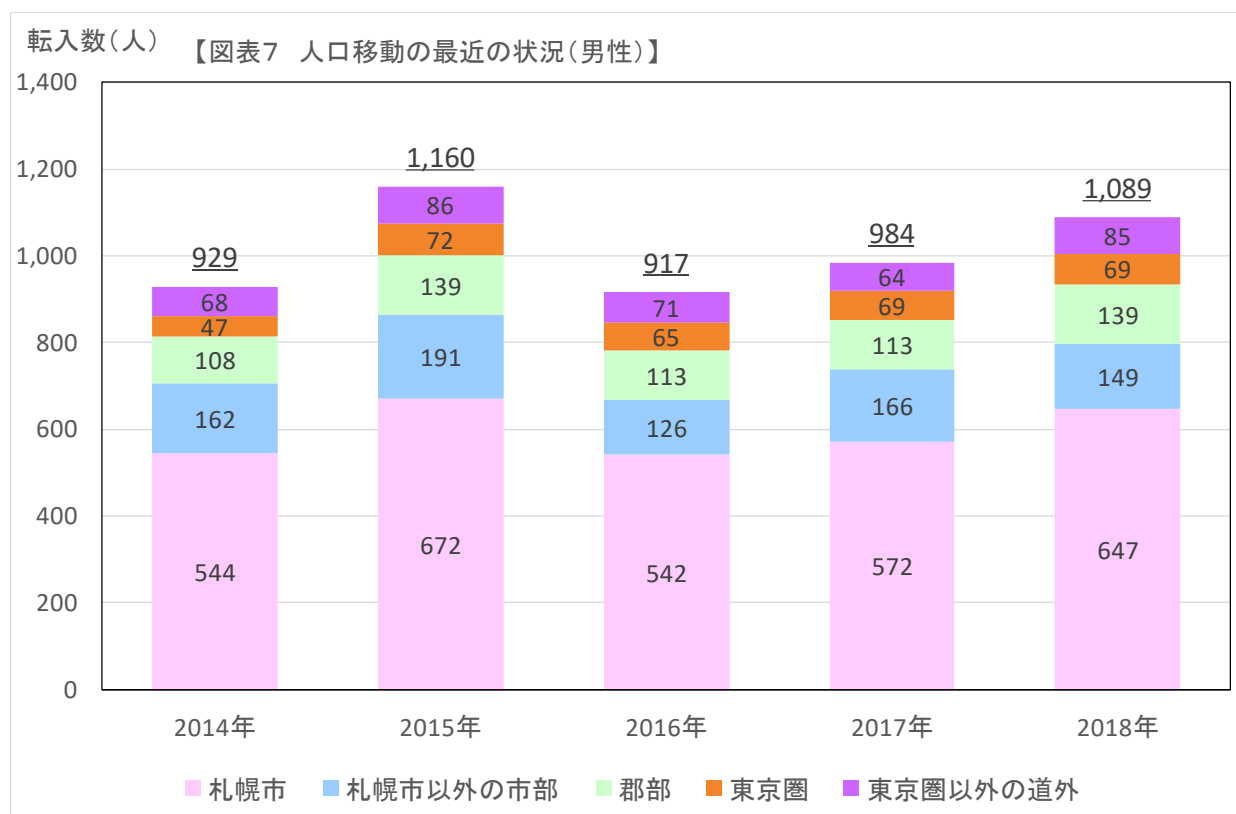
※ 国勢調査よりn年と(n-5)年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(ウ) 人口移動の最近の状況

【男性】

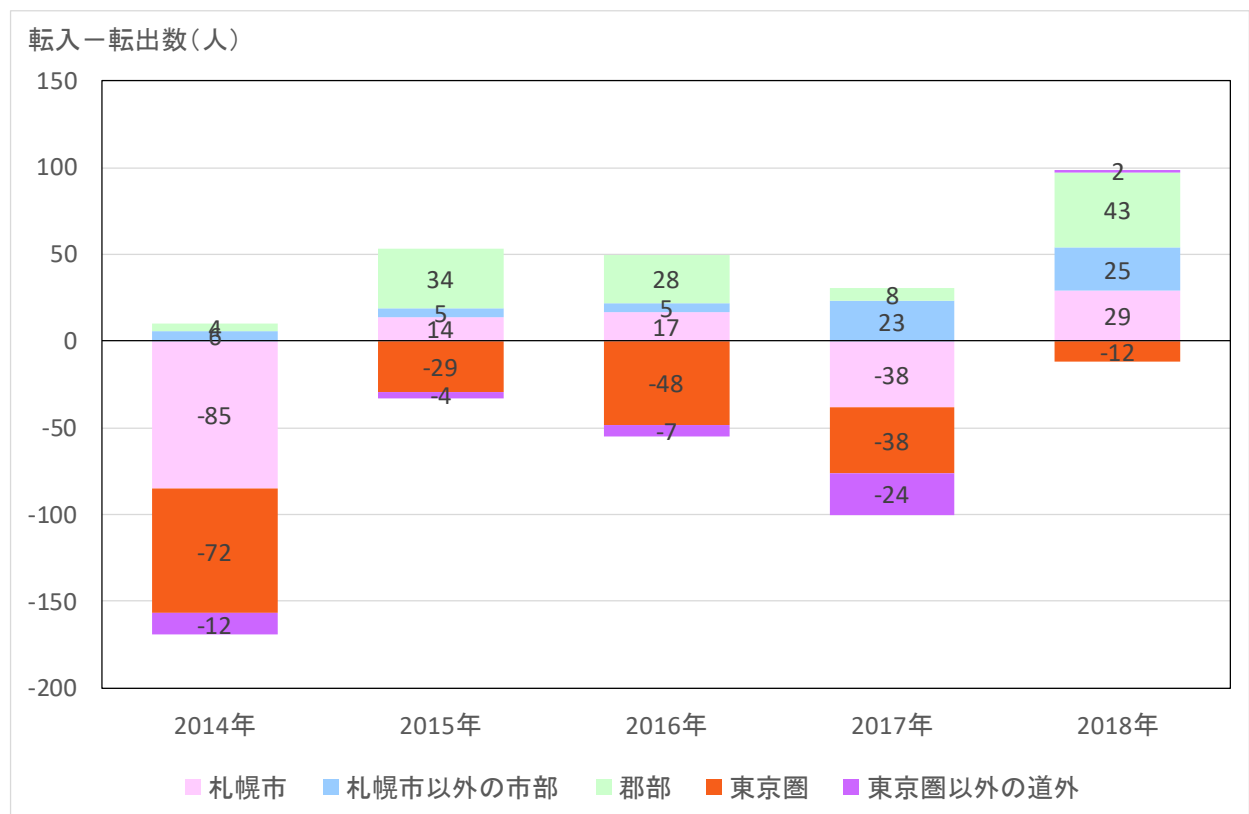
男性の総転入数、総転出数は1,000人程度で増減を繰り返しています。2017年までは転出超過となっていたましたが、2018年は転入超過となりました。

また、転入転出先として、最も多いのが札幌市であり、次いで札幌市以外の市部となっています。(転入・転出)



※ 人口動態調査より作成

(転入・転出超過)



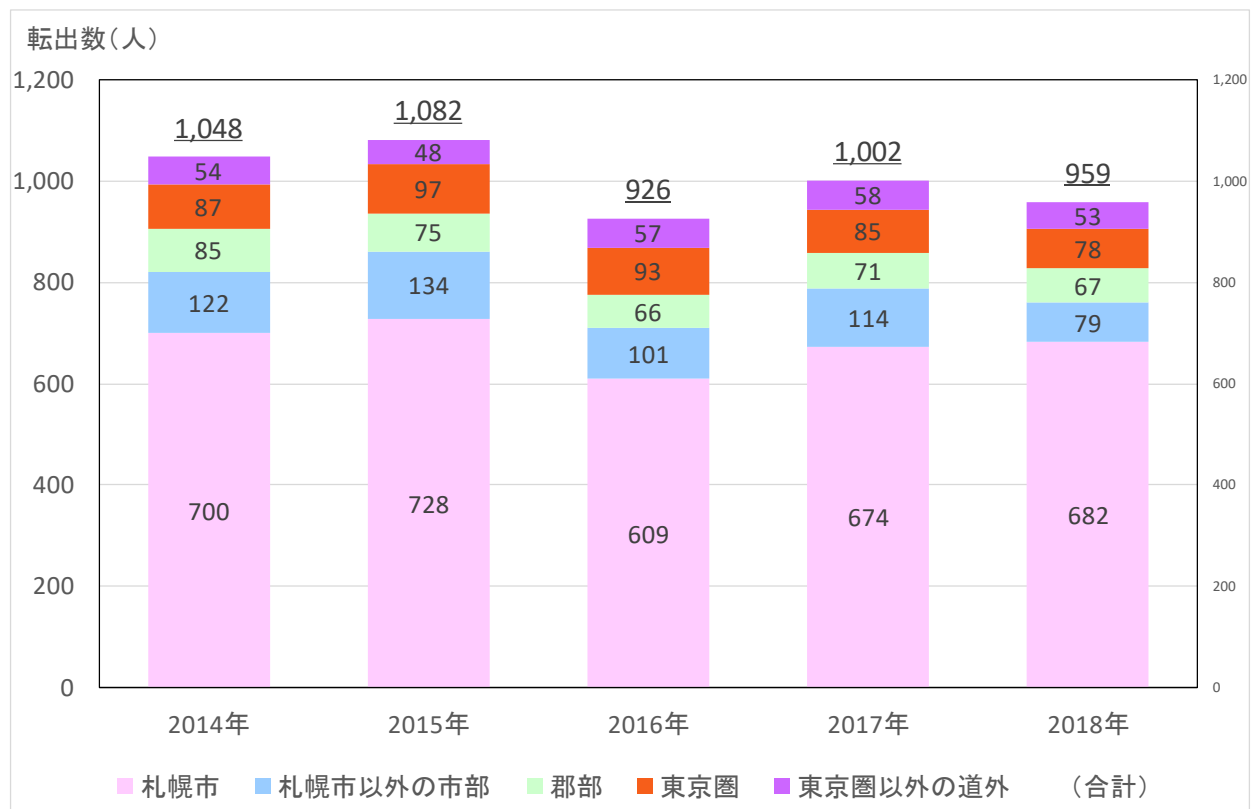
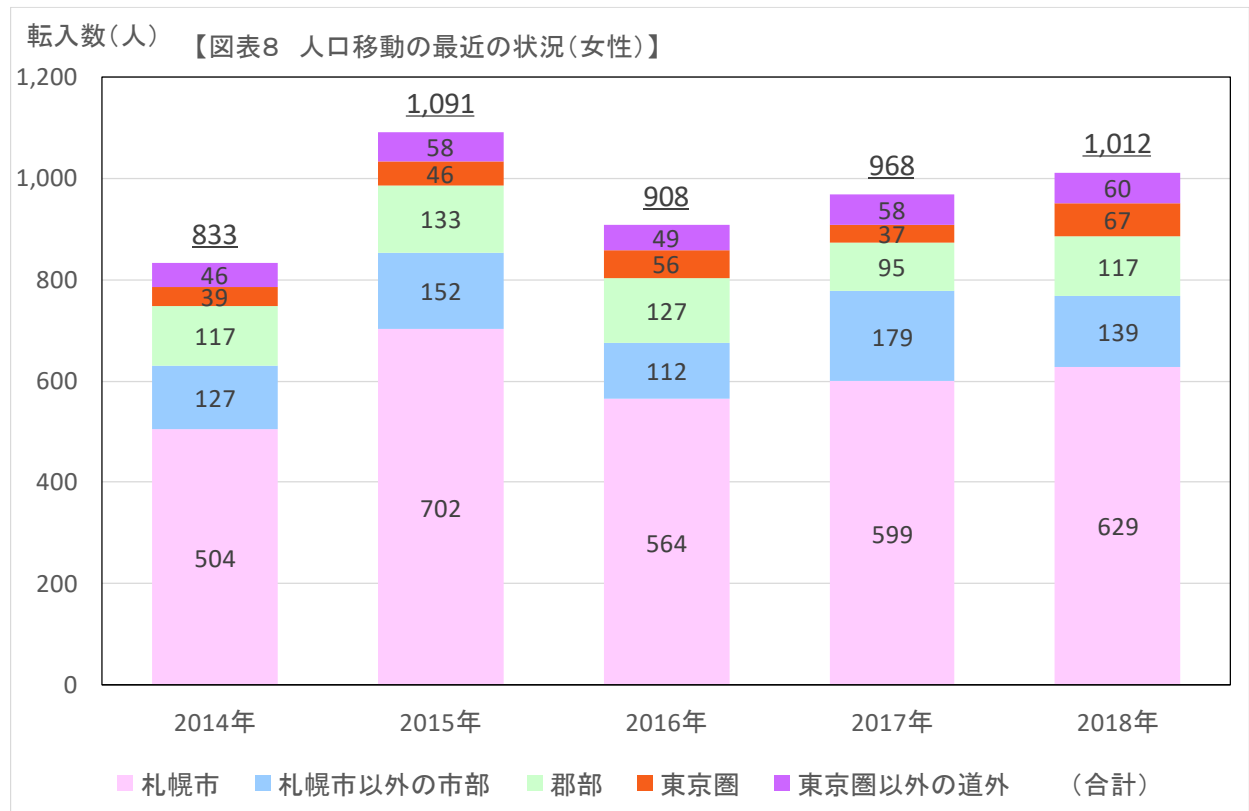
※ 人口動態調査より作成

【女性】

女性の総転入数は、男性同様に 2018 年には転入超過に転じています。中でも、札幌市以外の市部や郡部からの転入がみられます。

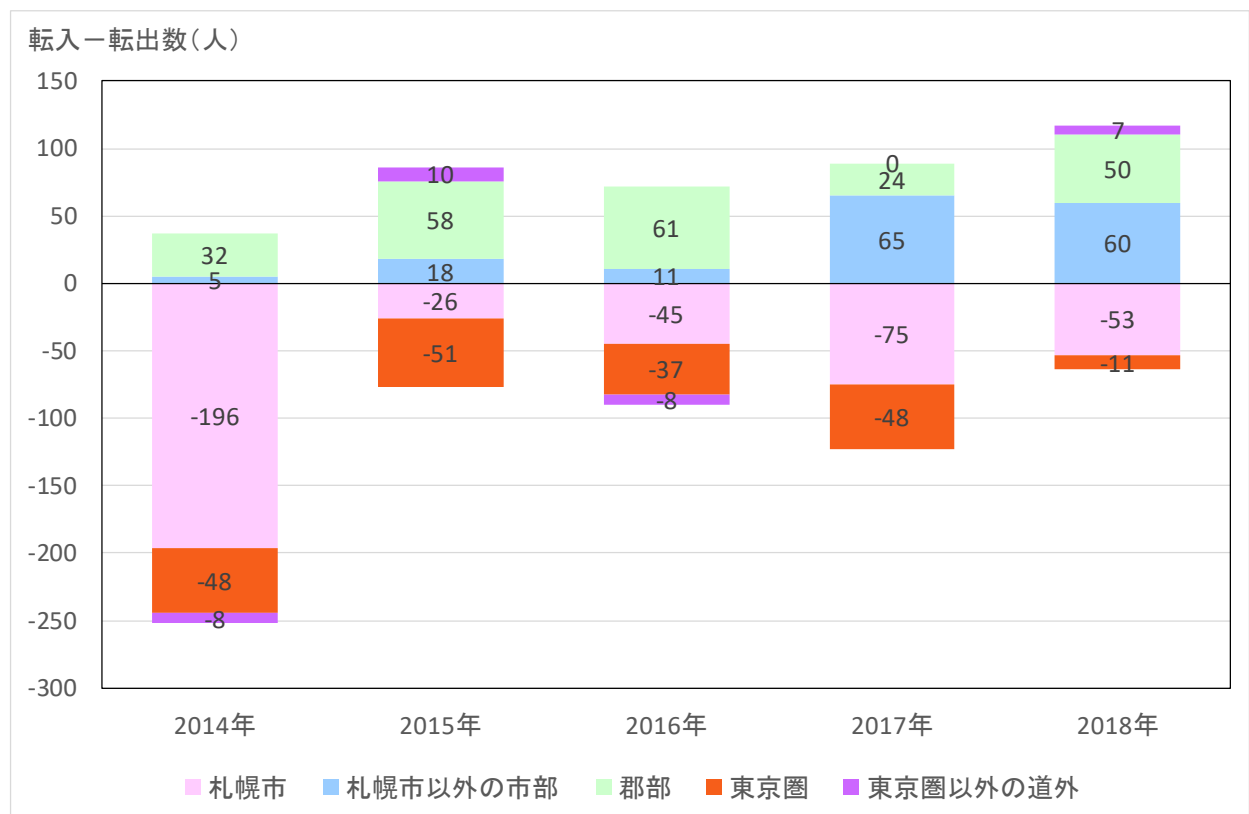
一方で、特に札幌市への転出超過が依然として顕著となっています。

(転入・転出)



※ 人口動態調査より作成

(転入・転出超過)

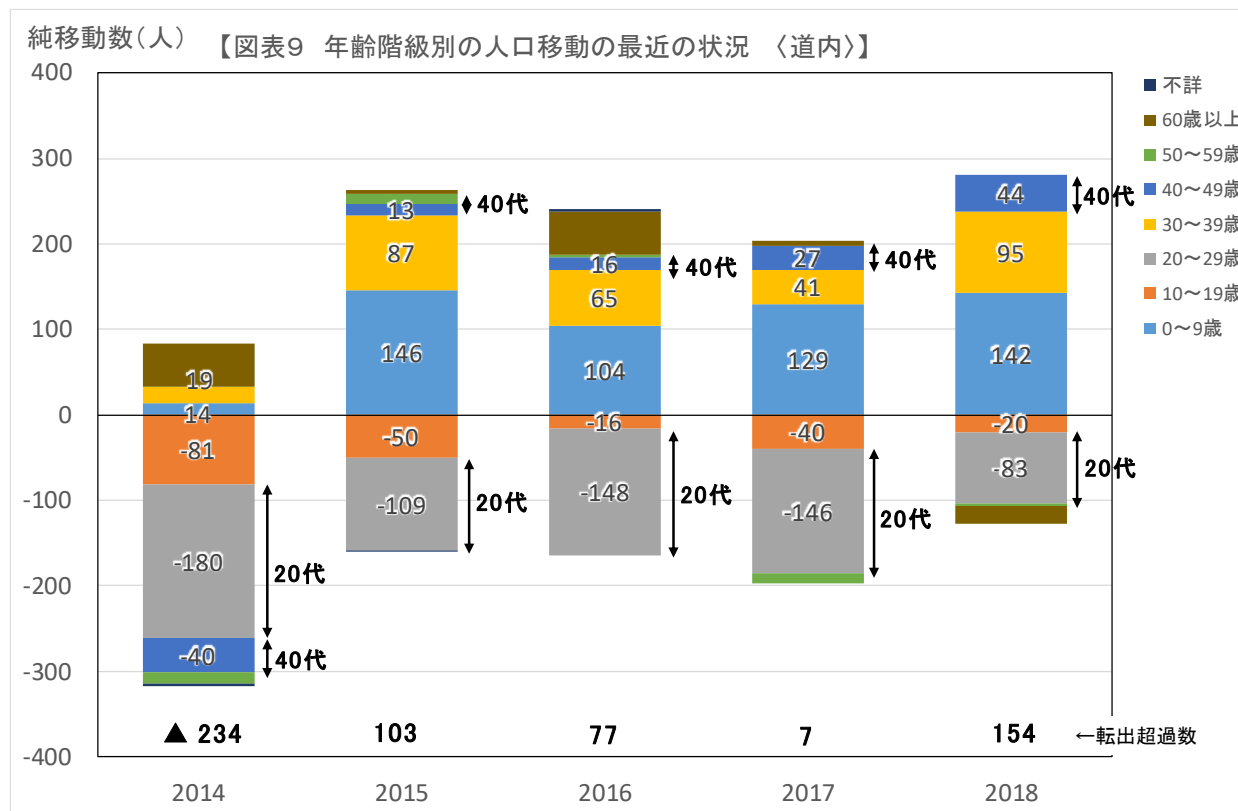


※ 人口動態調査より作成

(エ) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

【道内】

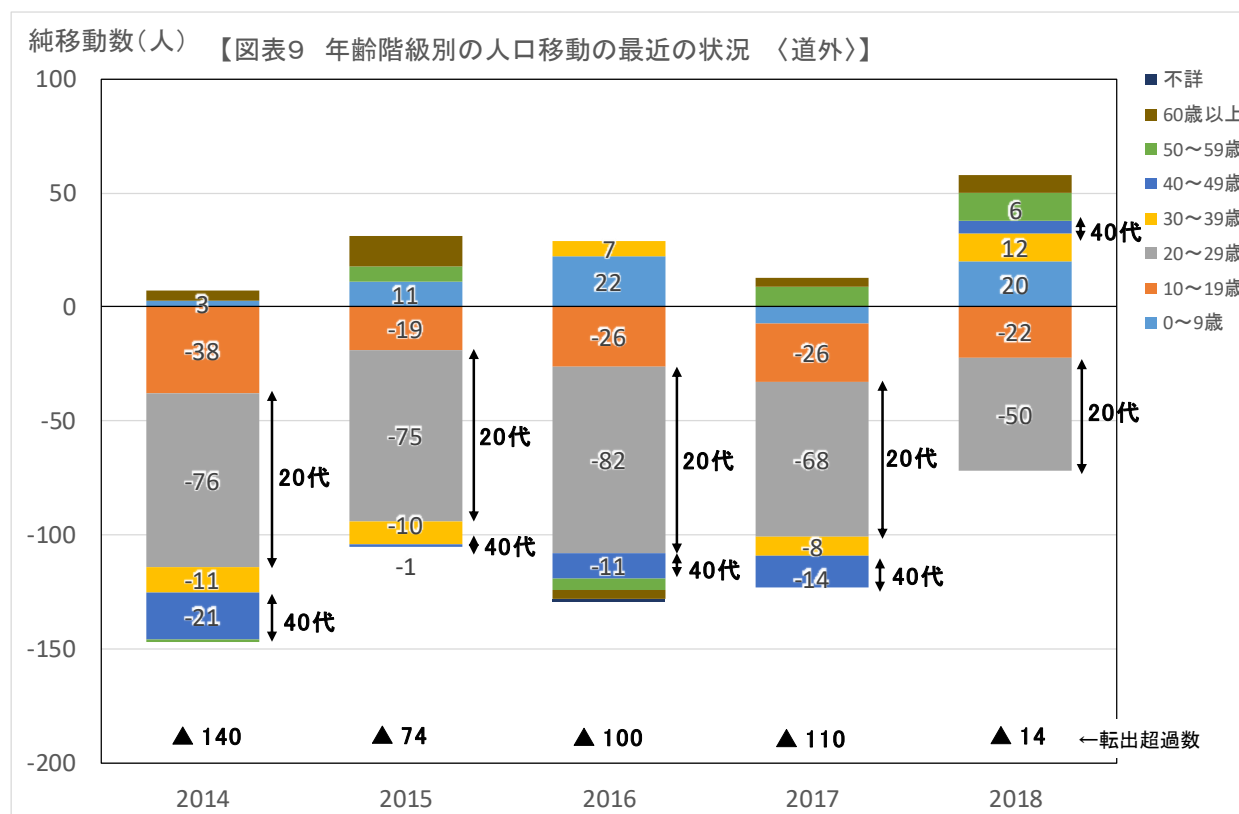
年齢階級別の道内への人口移動では、20代の純移動数の減少幅が最も大きい傾向にあります。
また、40代の純移動数は近年増加傾向にあります。



※ 人口動態調査より作成

【道外】

年齢階級別の道外への人口移動では、20代の純移動数の減少が最も大きく、減少幅は減少傾向にあります。また、40代の純移動数が2018年に増加しています。

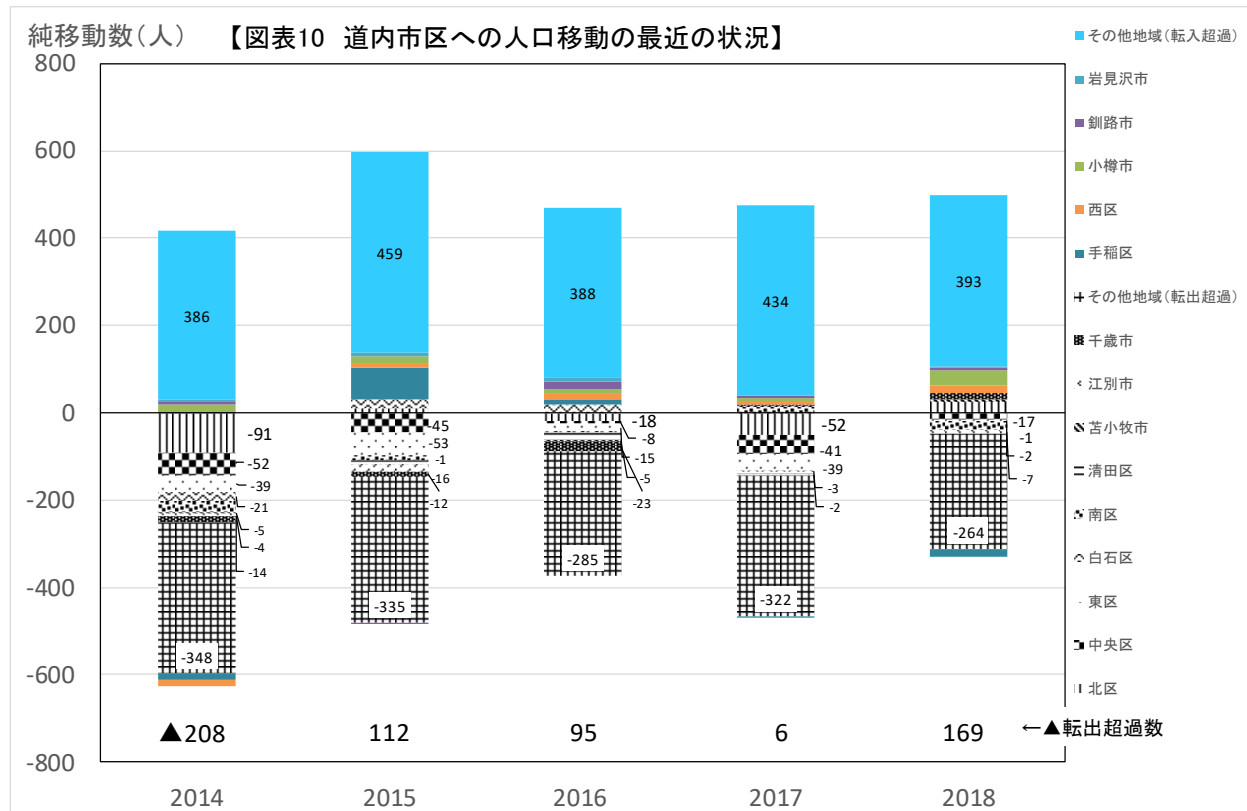


※ 人口動態調査より作成

(オ) 道内市区との人口移動の最近の状況

道内市区との人口移動の状況では、手稲区や小樽市からの転入が多い一方、札幌市の多くの区では転出超過となっています。

全体的な傾向をみると、2014 年以外は転入超過の傾向となっています。



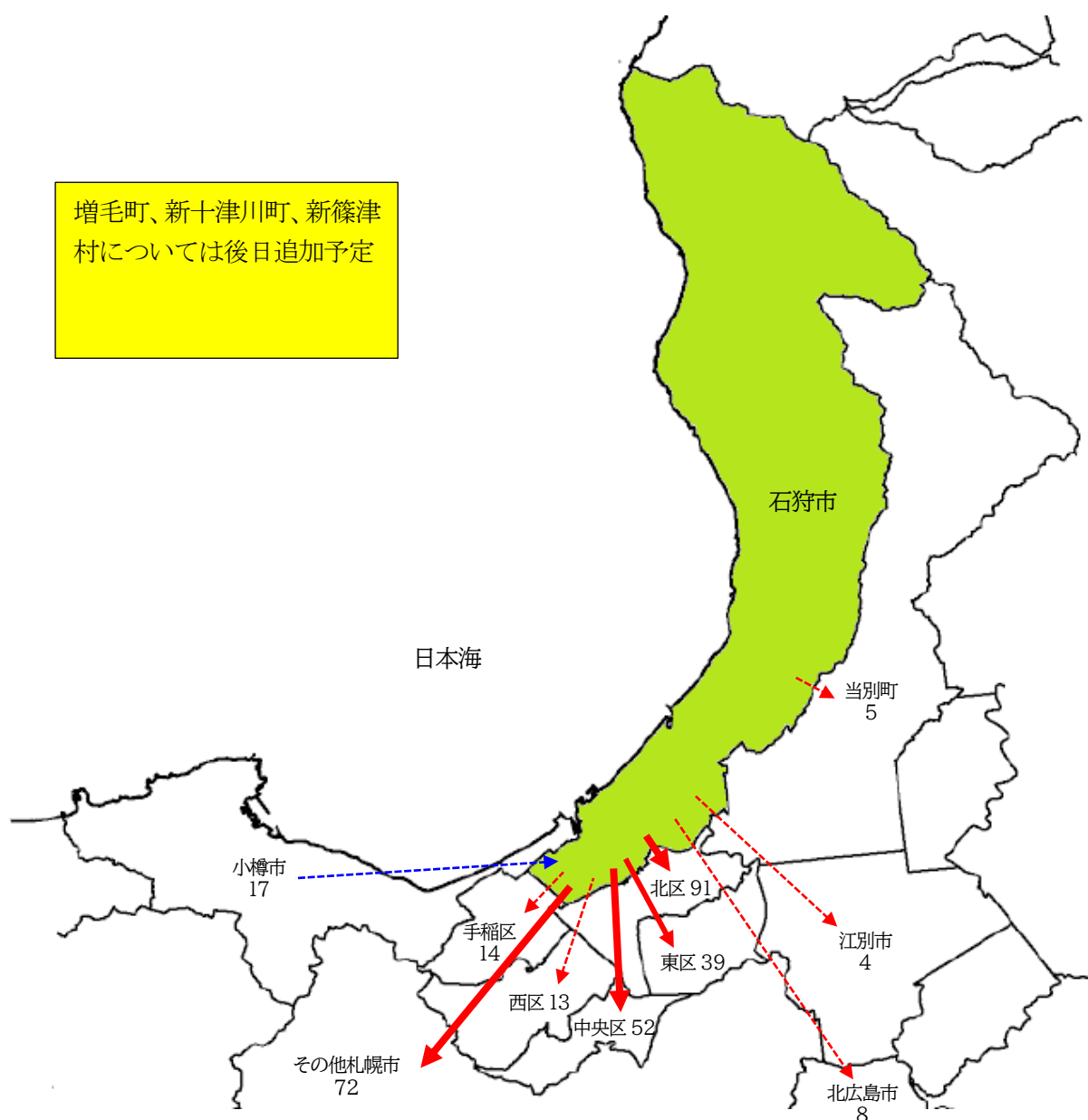
※ 人口動態調査より作成

(カ) 周辺市区町村との人口移動の最近の状況

【2014 年】

2014 年での周辺市区町村との人口移動の状況をみると、本市に隣接する小樽市からは転入超過となっている一方で、札幌市区では全体的に転出超過となっています。

【図表 11 周辺市区町村との人口移動の最近の状況】



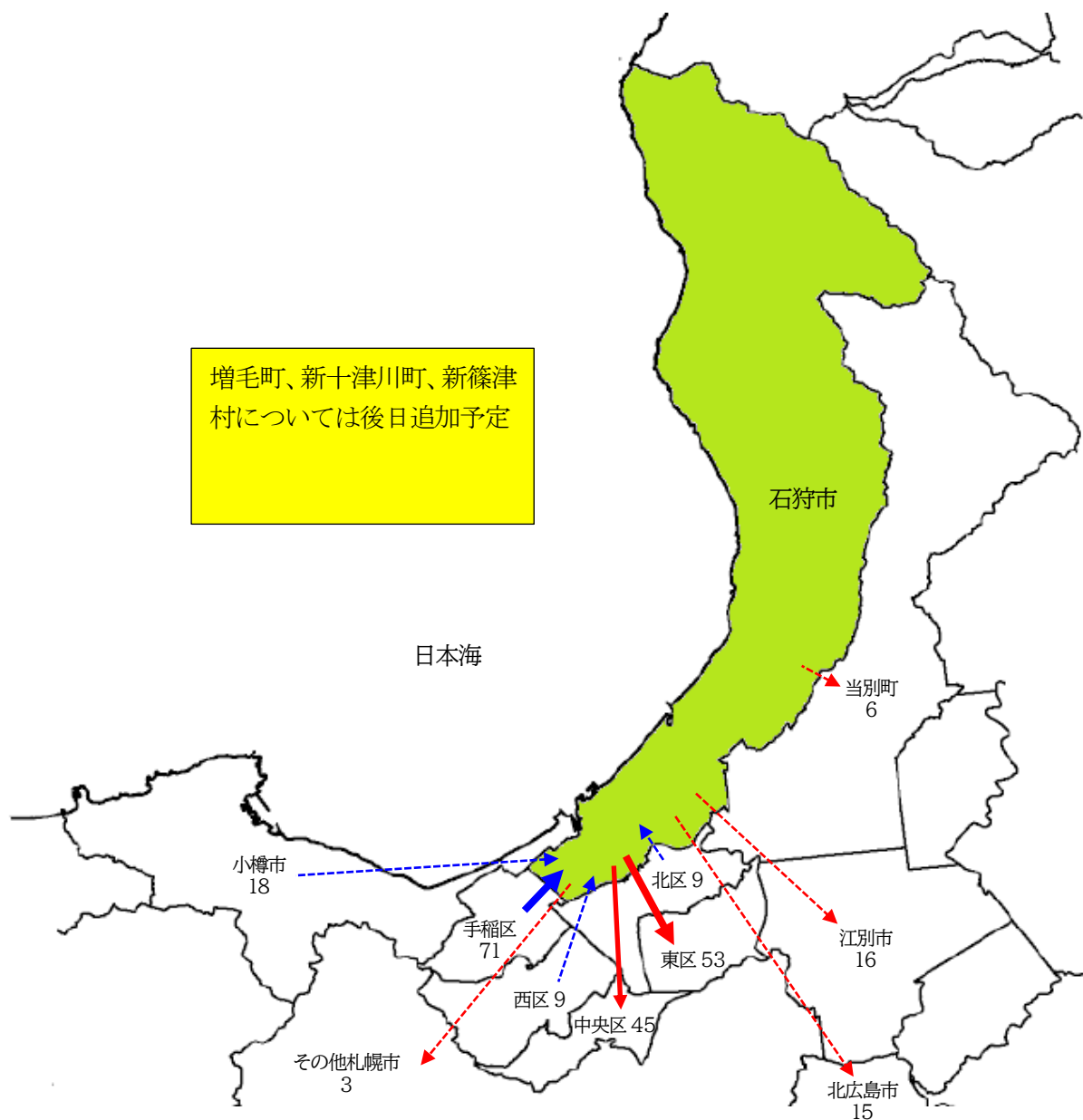
※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成

- 石狩市への転入超過(50 人以上)
- 石狩市への転入超過(25～49 人)
- - - -→ 石狩市への転入超過(24 人以下)
- 石狩市からの転出超過(50 人以上)
- 石狩市からの転出超過(25～49 人)
- - - -→ 石狩市からの転出超過(24 人以下)

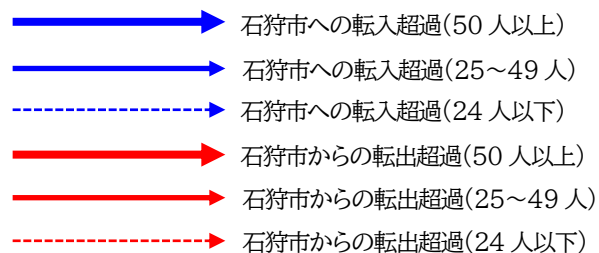
【2015 年】

2015 年の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、本市に隣接する手稲区からの転入超過の傾向が特に強く、その他、北区や小樽市も転入超過となっています。

また、東区や中央区への転出傾向は依然として強くなっています。



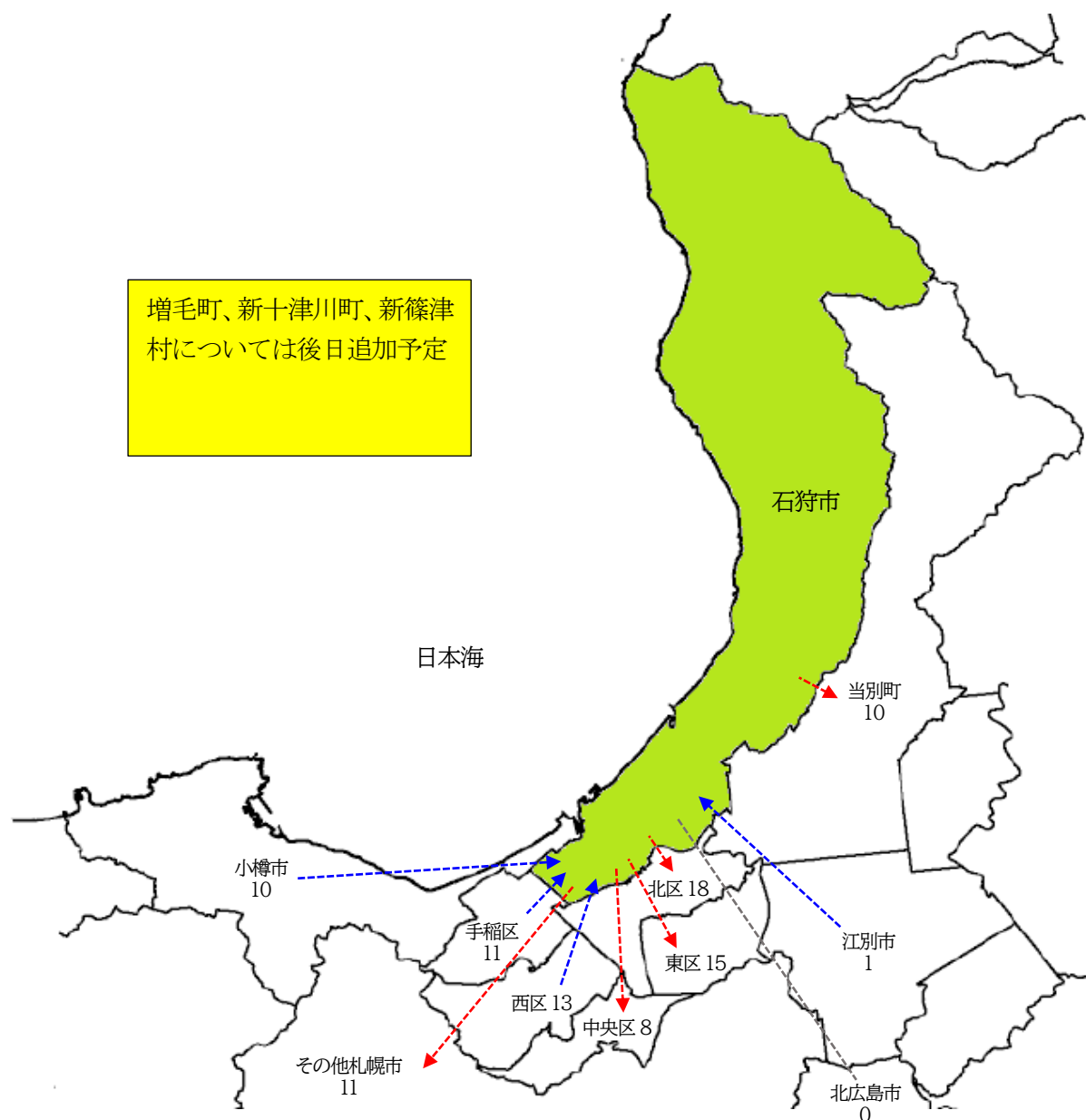
※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成



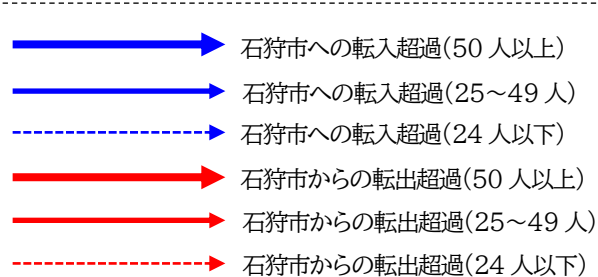
【2016 年】

2016 年の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、前年と比較して手稲区からの転入が大幅に減少しています。

一方で、東区や中央区への転出が大幅に減少しているため、全体的な転出傾向は弱くなっています。



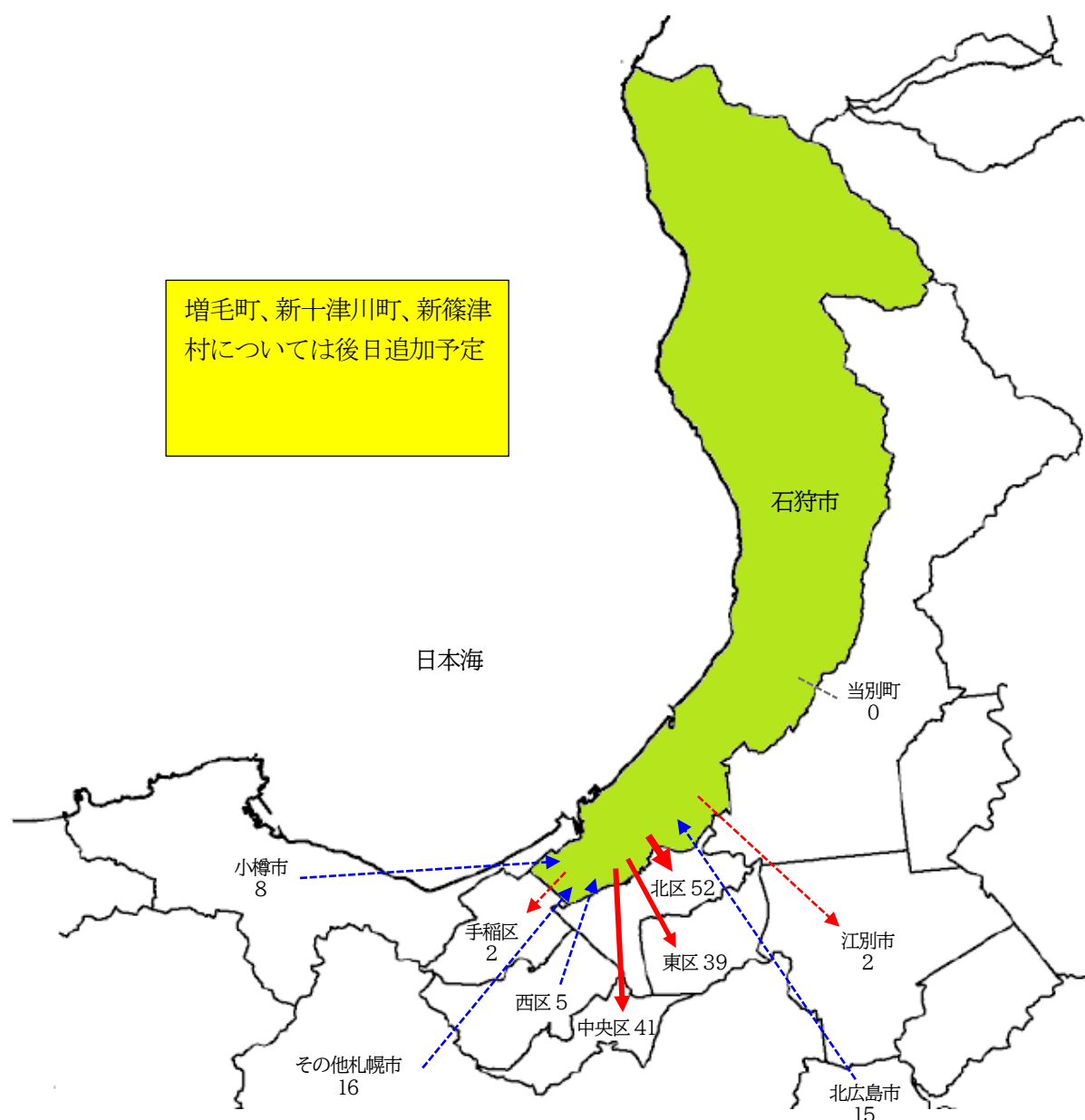
※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成



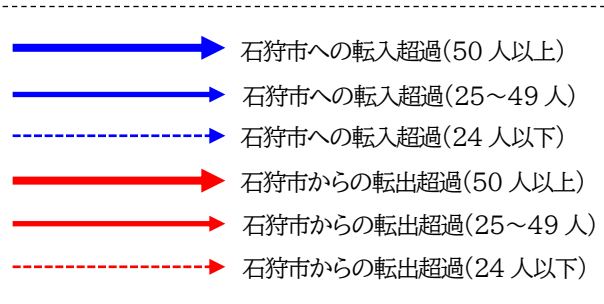
【2017 年】

2017 年の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、前年までの傾向と比較して、西区は転入超過に転じている一方で、手稲区が転出超過となっています。

札幌市区は特に北区、東区、中央区の転出傾向が強くなっています。



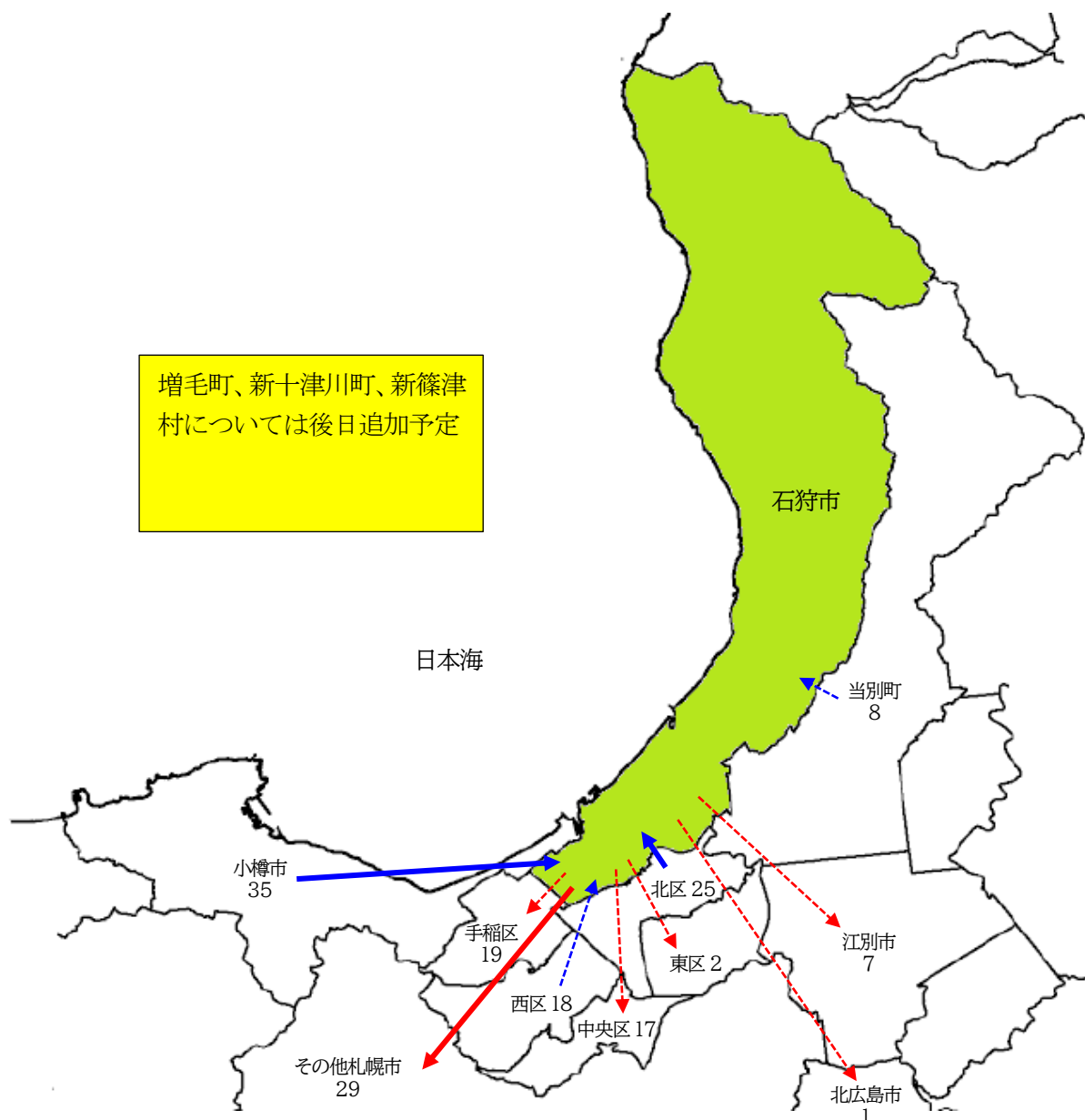
※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成



【2018 年】

2018 年の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、北区、西区や小樽市からの転入が多く、その他、当別町からの転入超過となっています。

また、手稲区、東区、中央区では転出超過となっています。



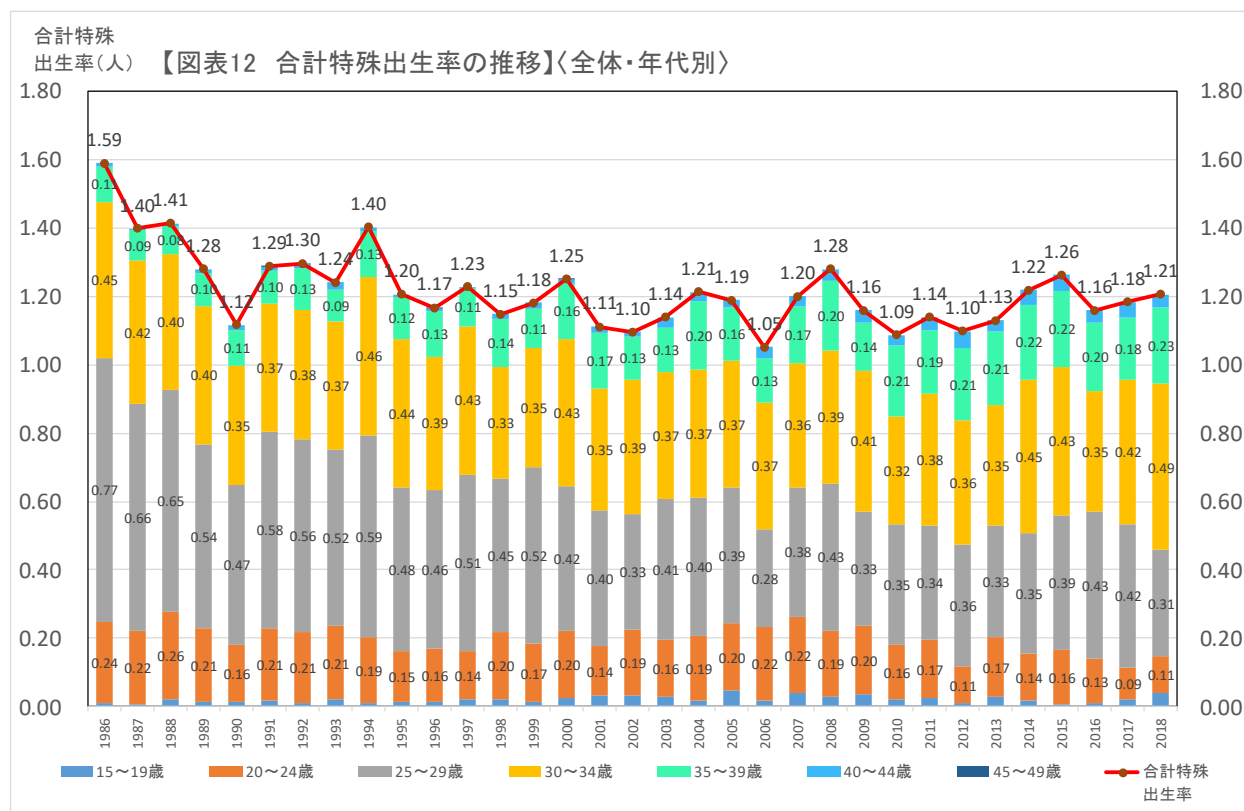
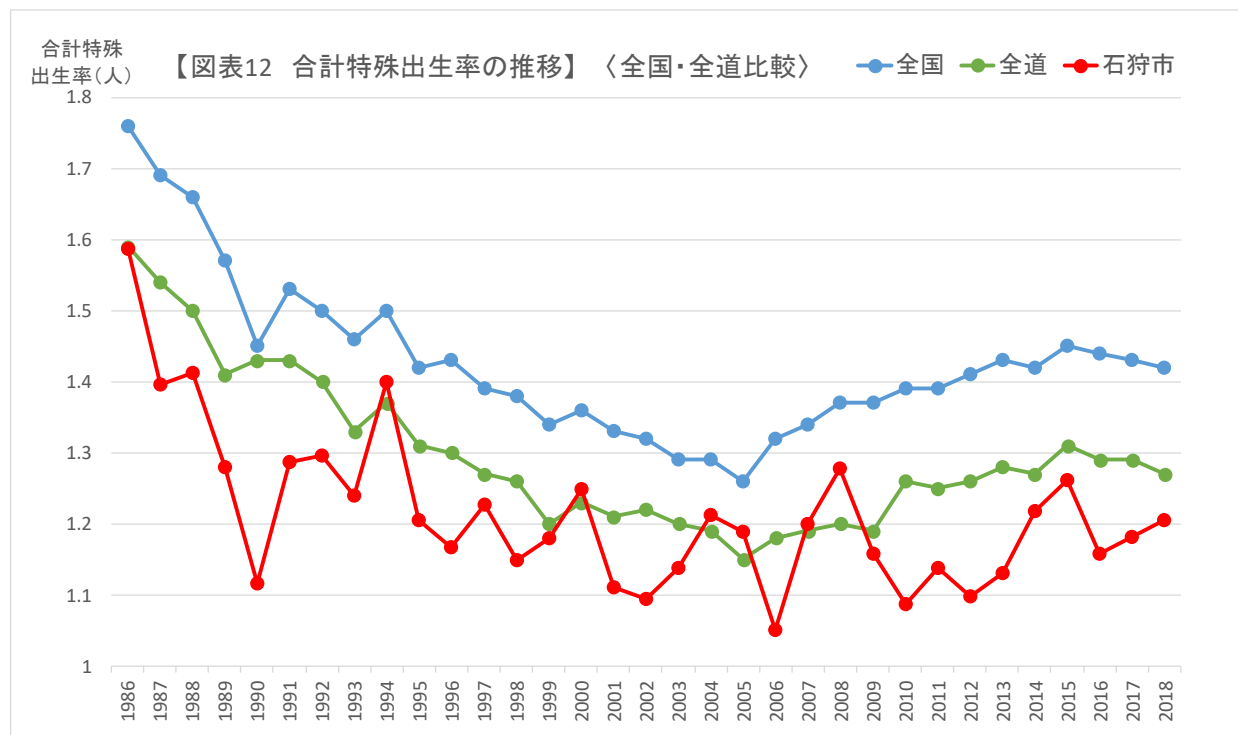
※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成

- 石狩市への転入超過(50 人以上)
- 石狩市への転入超過(25～49 人)
- - - - -→ 石狩市への転入超過(24 人以下)
- 石狩市からの転出超過(50 人以上)
- 石狩市からの転出超過(25～49 人)
- - - - -→ 石狩市からの転出超過(24 人以下)

③ 合計特殊出生率の推移

本市における合計特殊出生率※は、年々減少傾向にありましたが、直近5年間ではおおそ1.20に近い値を示しています。しかしながら、依然として全国や全道の水準を下回っています。

年代別にみると、20～24歳では減少傾向にあるものの、25～29歳、35～39歳ではやや増加している傾向にあります。このことから、出産の高年齢化が進んでいる傾向にあることがわかります。



※ 市の独自集計データより作成

※ 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生涯のうちに出産する平均数を示す指標

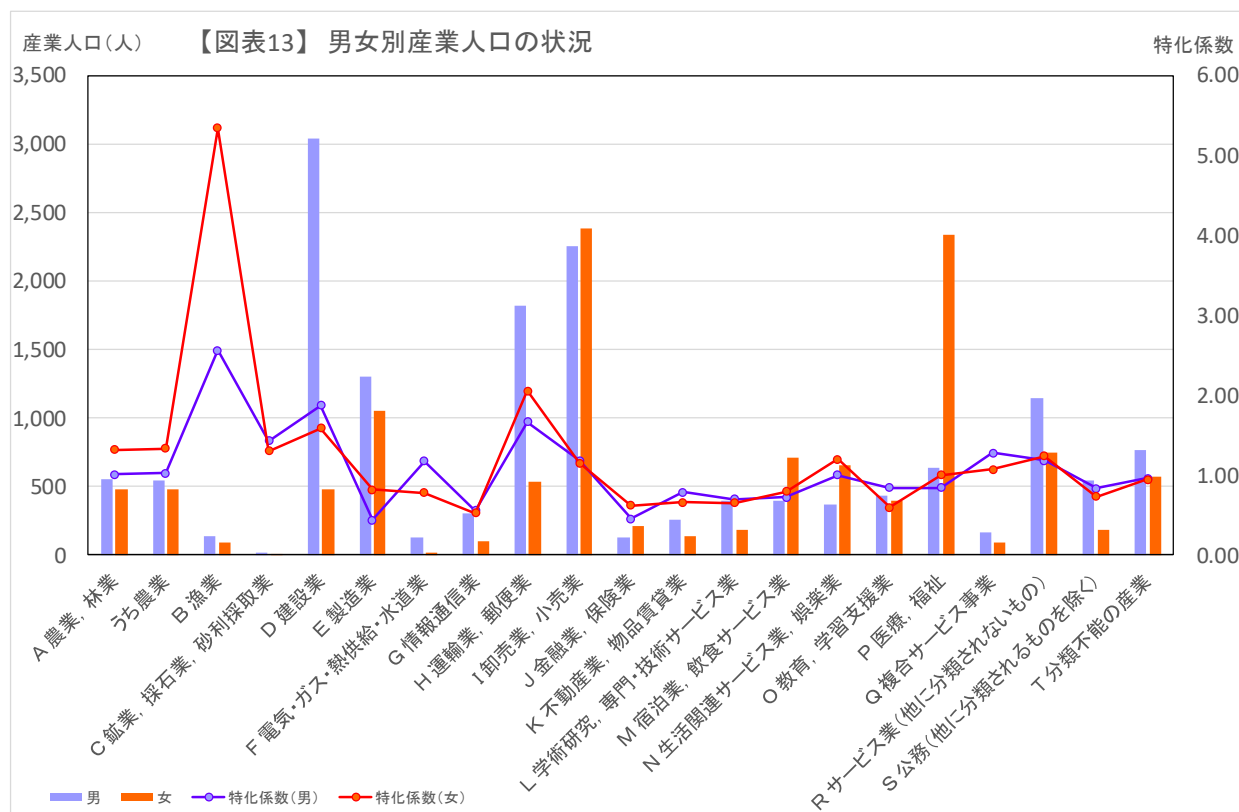
④ 雇用や就労等に関する分析

(ア) 男女別産業人口の状況

本市の男女別産業の特化係数※は、「B. 漁業」、「D. 建設業」、「H. 運送業、郵便業」が高くなっています。特に、「B. 漁業」の特化係数が高く、女性が男性を大きく上回っています。

男性の産業人口は、「D. 建設業」、「I. 卸売業、小売業」、「H. 運輸業、郵便業」の順で多くなっています。

女性の産業人口は、特に「I. 卸売業、小売業」、「P. 医療、福祉」が多く、ほぼ同程度となっています。



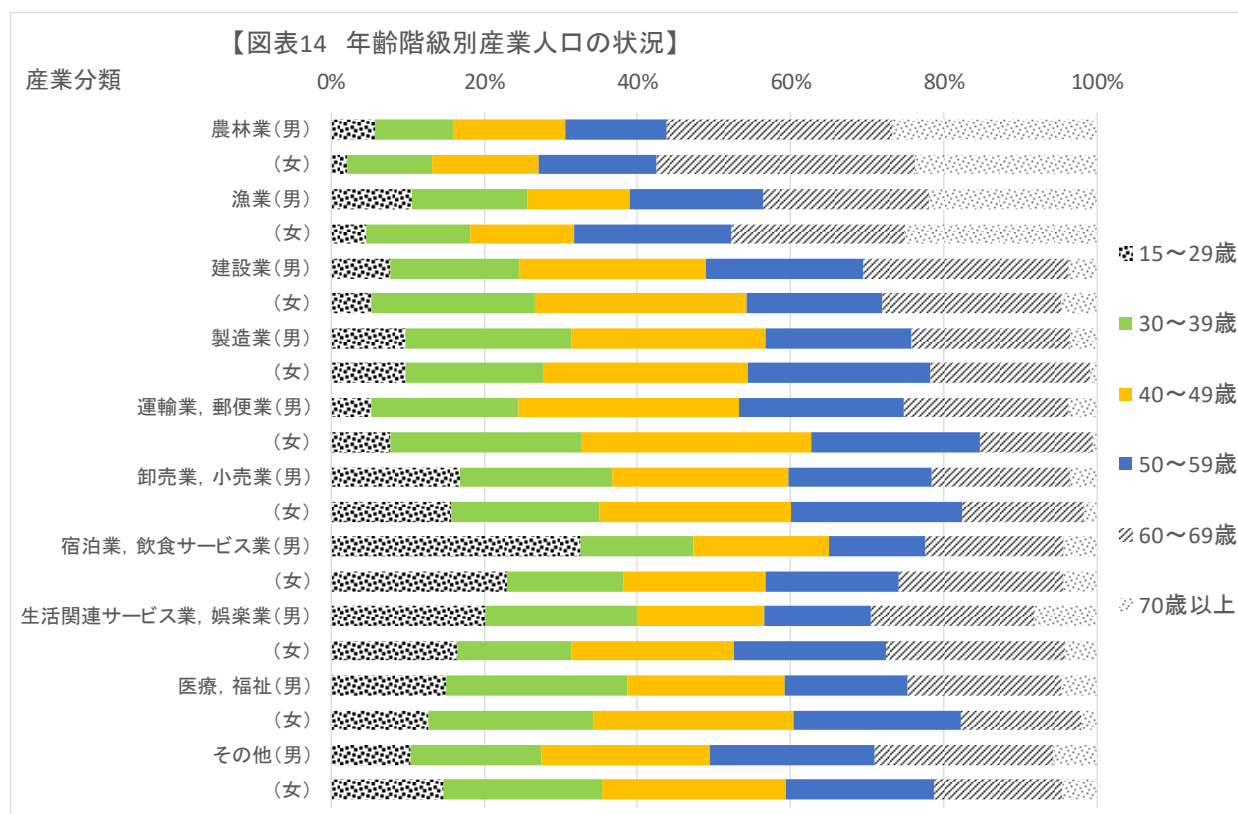
※ 国勢調査(2015年)より作成

※ 特化係数とは、地域(石狩市)の産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを示す指標で、特化係数が1.00であれば全国と同等、特化係数が1.00を超える場合であれば全国と比べ特化していることを示す

(イ) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別に年齢階級別の人口をみると、農業、漁業における 60 歳以上の割合がおおよそ 50%以上となっています。このことから、担い手不足の状況が伺え、今後就業者数の減少が予想されます。

宿泊業、飲食サービス業における 15～29 歳男性の割合は 3 割以上を占めており、若い世代の産業人口割合の中で最も高い割合となっています。



※国勢調査（2015 年）より作成

(2) 将来人口推計

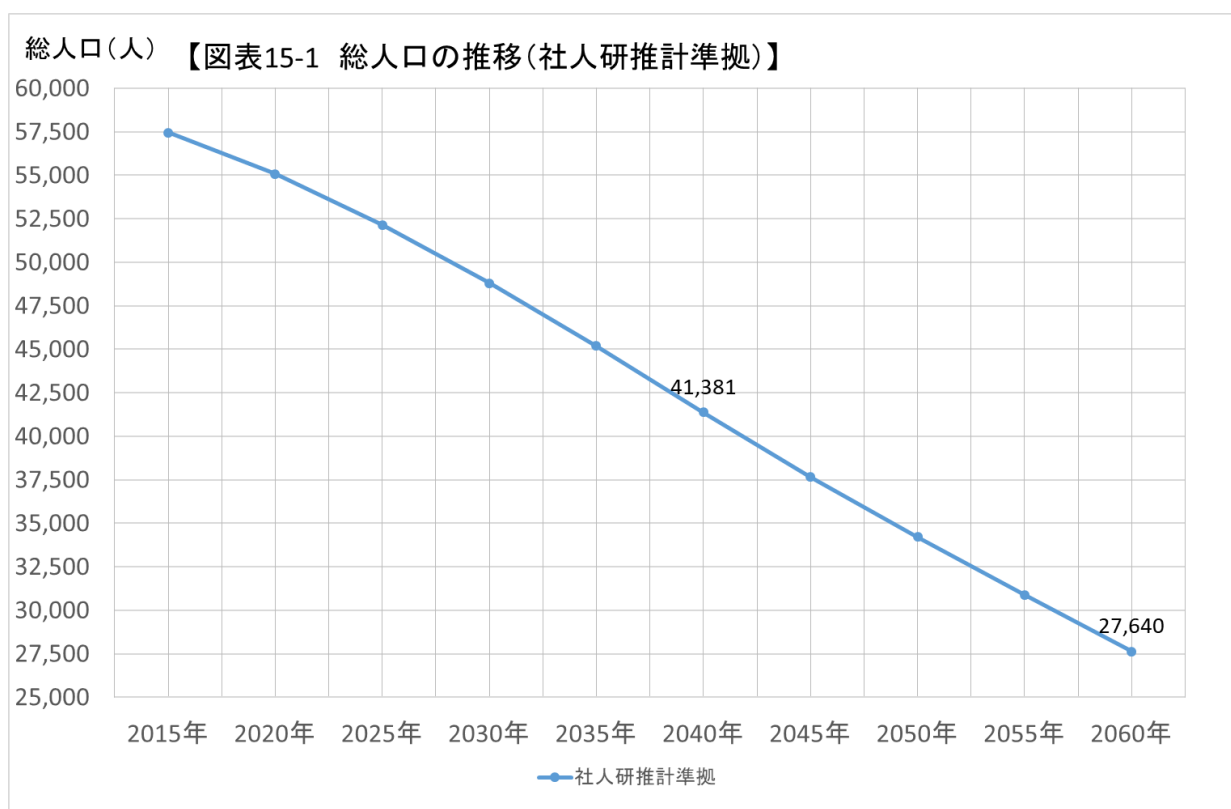
社人研による提供データ・人口推計結果をベースとして、将来人口の見通しや将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響度の分析等を行います。

① パターン1（社人研推計準拠）による総人口

(ア) 総人口の推移（社人研推計準拠）

社人研推計準拠による令和 22（2040）年の本市の総人口は、41,381 人となっています。

この推計は、社人研による提供データを基に、本市が平成 22（2010）年以降、人口が転出超過基調にあることから、全国の移動総数が社人研の平成 27（2015）年～令和 2（2020）年の推計値より縮小せず、概ね同水準で推移すると仮定したものです。



(注) 令和 27（2045）年までの出生、死亡、移動等の傾向がその後も継続するとして仮定して、令和 42（2060）年まで推計した場合を示しています。

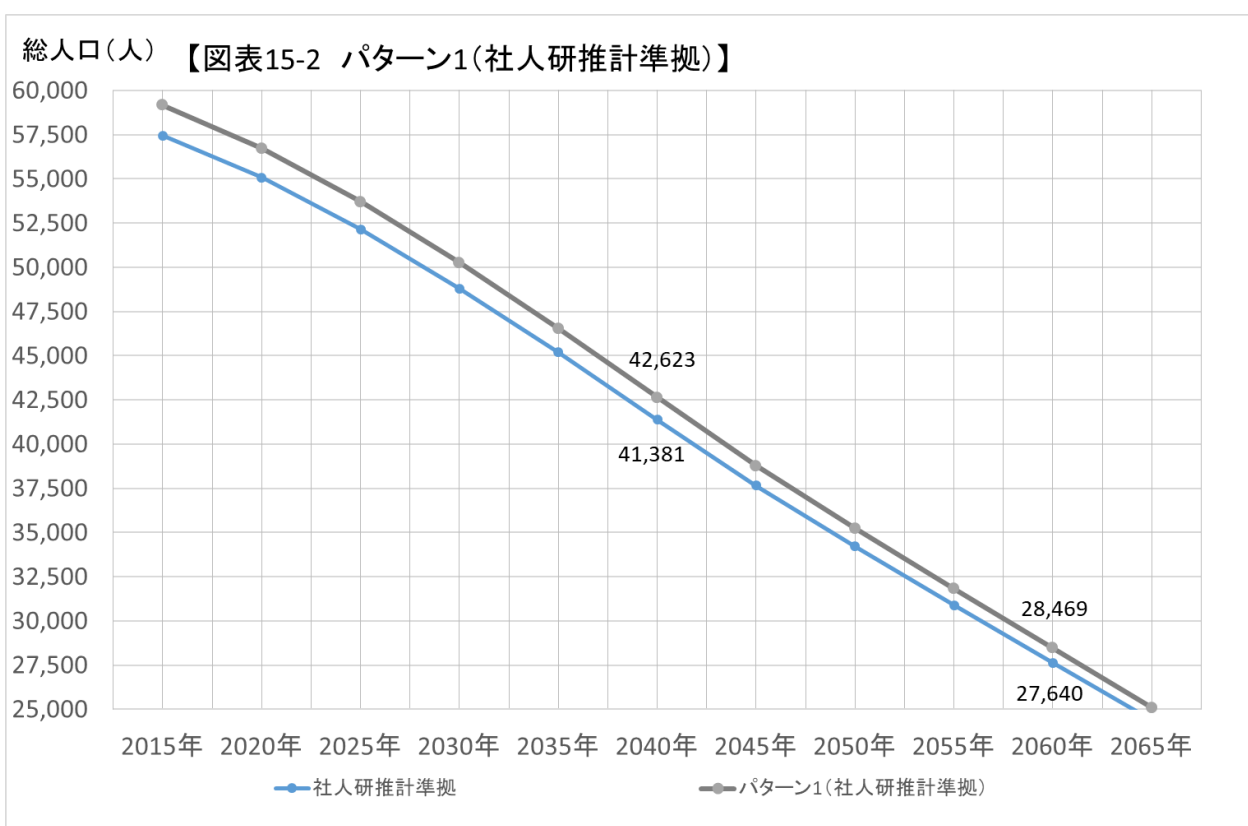
(イ)国勢調査と住民基本台帳人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）は、社人研による人口推計が過去の国勢調査をベースに算出されていることから、直近の国勢調査と住民基本台帳人口との比較を基に、「住基人口×0.97」を補正率として仮定し、**(ア)総人口の推移（社人研推計準拠）**について補正したものです。

パターン1（社人研推計準拠）による令和22（2040）年の総人口は、42,623人となります。

（参考）国勢調査と住民基本台帳人口の比較による補正率

区分	2015（H27）年
住 基（9.30）（A）	59,158
国勢調査（10.1）（B）	57,383
（B）/（A）	0.97

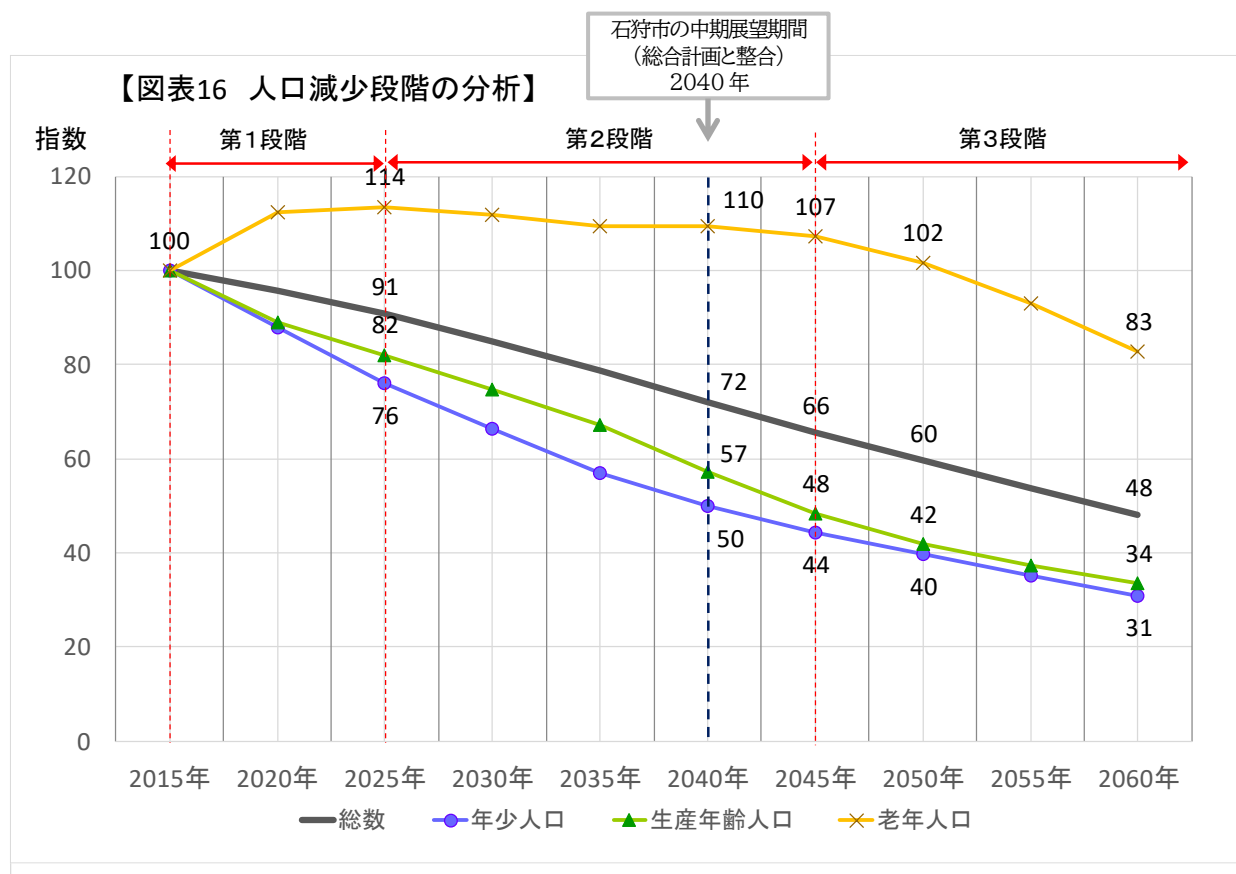


（注）令和27（2045）年までの出生、死亡、移動等の傾向がその後も継続するとして仮定して、令和42（2060）年まで推計した場合を示しています。

② 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和7（2025）年を境に維持・微減の段階に入り、令和27（2045）年以降は減少段階に入ることから、本市の人口減少段階は図表16のとおり、令和7（2025）年以降に「第2段階」、令和27（2045）年以降に「第3段階」に入ると推測されます。

なお、後述する人口の将来展望のうち、「中期展望」の目途とする令和22（2040）年における人口減少段階は、「第2段階」にあるものと推測されます。



(注1) 人口減少段階については、「第1段階」：老年人口の増加（総人口の減少）、「第2段階」：老年人口の維持・微減、「第3段階」：老年人口の減少の3つの段階を経て進行するとされています。

(注2) 社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成。

(注3) 平成27（2015）年の年齢3区分ごとの人口をそれぞれ100とし、各年の人口を指数化しました。

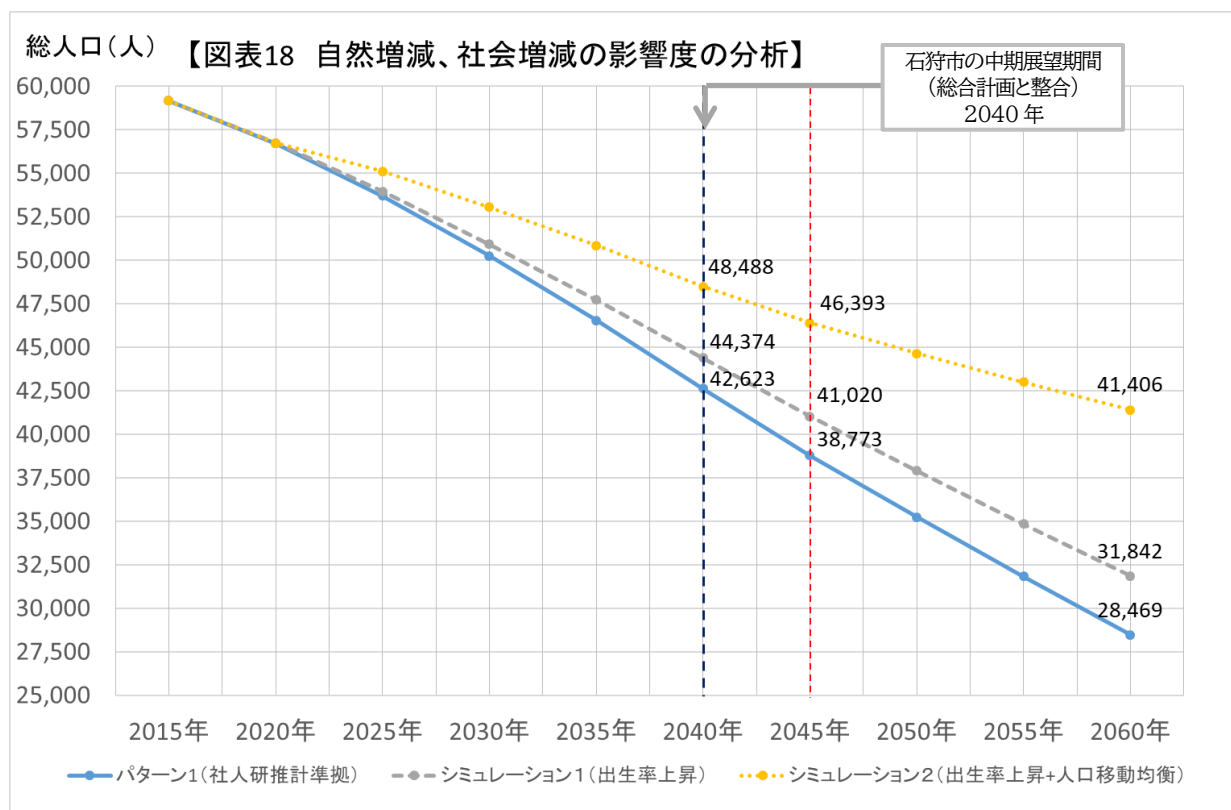
【図表17 令和22年(2040年)における本市の「人口減少段階」】

分類	平成27年 (2015年)	令和22年 (2040年)	平成27年を100とした 場合の指数	2040年における 人口減少段階
年少人口	7,415人	3,699人	50	第2段階
生産年齢人口	32,768人	18,788人	57	
老年人口	17,253人	18,894人	110	

③ 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

(ア) 自然増減、社会増減の影響度の分析

パターン1（社人研推計準拠）の令和27（2045）年を基準として試算の結果、本市では自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっており、いずれも影響度の5段階評価ではほぼ中位にあるものと分析されます。



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに1.8、令和22（2040）年までに人口置換水準（2.07）に段階的に上昇すると仮定しています。

また、シミュレーション2においては、シミュレーション1の仮定に加え、人口移動（純移動率）が令和20（2030）年以降、ゼロで推移（均衡）するものと仮定しています。

【図表19 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口＝41,020人 パターン1の令和27(2045)年推計人口＝38,773人 ∴41,020人÷38,773人≒105.8%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口＝46,393人 シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口＝41,020人 ∴46,393人÷41,020人≒113.1%	3

(注) 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%未満、3：105～110%未満、4：110～115%未満、5：115%以上の増加）されます。

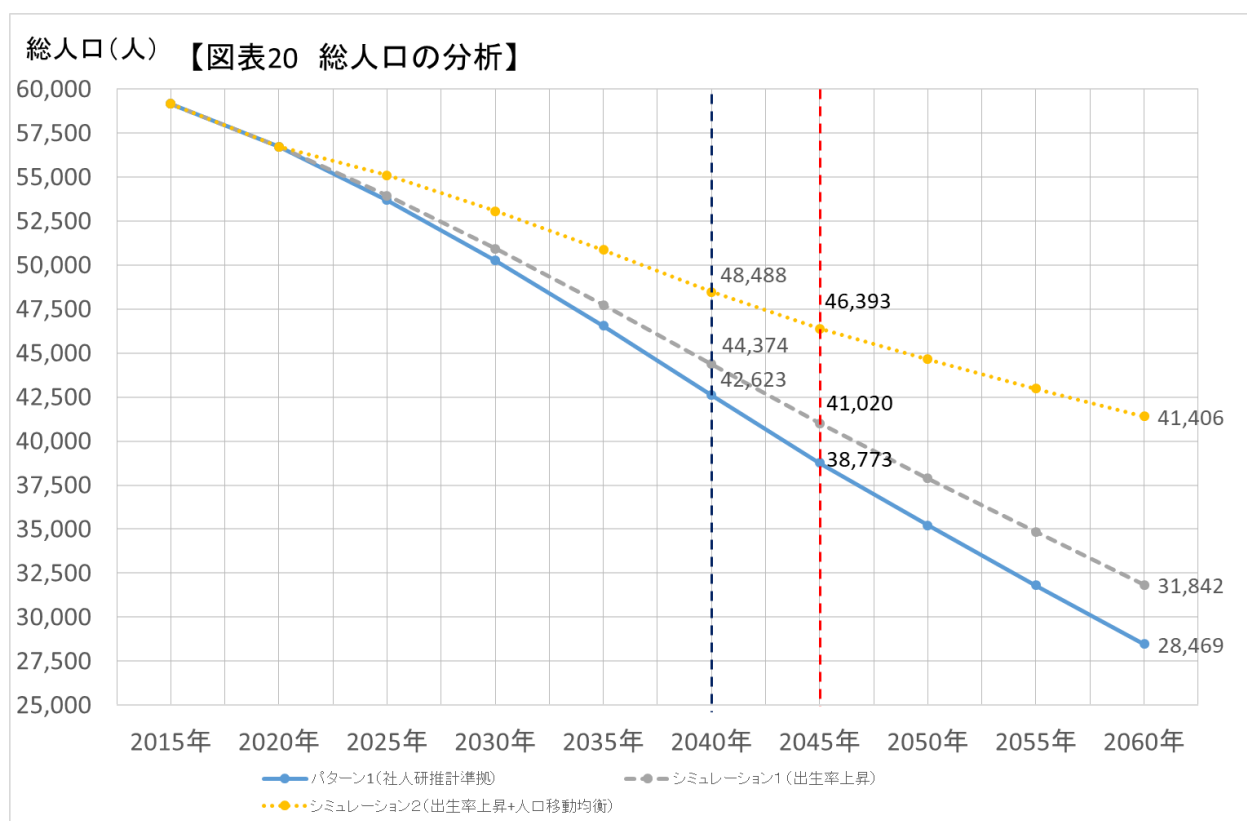
また、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%未満、3：110～120%未満、4：120～130%未満、5：130%以上の増加）されます。

(イ) 総人口の分析

パターン1（社人研推計準拠）をベースとする総人口の分析において、出生率が上昇する場合（シミュレーション1）には、令和27（2045）年に総人口が約41,020人、出生率が上昇するとともに人口移動が均衡する場合（シミュレーション2）には、令和27（2045）年の総人口は約46,393人と推計されます。

パターン1（社人研推計準拠）に比べると、シミュレーション1及びシミュレーション2はそれぞれ、2,246人、7,620人多くなることが分かります。

また、シミュレーション1とシミュレーション2の差が5,374人であることから、シミュレーション2において、人口移動が均衡する場合の影響は概ね5,000人程度であることが分かります。



(注) パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1及びシミュレーション2については、令和12（2030）年の出生、死亡、移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和42（2060）年まで推計した場合を示しています。

(ウ) 人口構造の分析

各シミュレーションにおける年齢3区分ごとの平成27(2015)年→令和27(2045)年の増減率をみると、パターン1(社人研推計準拠)と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においてその減少率はさらに小さくなることが分かります。

一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」の増減率では、パターン1(社人研推計準拠)と比較して、シミュレーション1においてはそれほど大きな差は出ませんが、シミュレーション2では「15～64歳人口」において、約16ポイント程度、減少率が小さくなることが分かります。

「20～39歳女性人口」の減少率では、パターン1(社人研推計準拠)では約55%の減少率となっています。シミュレーション1及びシミュレーション2による「20～39歳女性人口」の減少率は、それぞれ52.8%、23.3%となっており、特に、人口移動が均衡するものと仮定するシミュレーション2において、減少率が小さくなっていることが分かります。

【図表21 集計結果ごとの人口増減率】

区分		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
2015年	現状値	59,159人	7,637人	2,019人	33,751人	17,771人	5,494人
2040年	パターン1 (社人研推計準拠)	42,623人	3,810人	1,038人	19,352人	19,461人	2,856人
	シミュレーション1 (出生率上昇)	44,374人	5,301人	1,573人	19,612人	19,461人	2,860人
	シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡)	48,488人	6,253人	2,174人	23,501人	18,734人	4,643人
2045年	パターン1 (社人研推計準拠)	38,773人	3,391人	936人	16,316人	19,067人	2,496人
	シミュレーション1 (出生率上昇)	41,020人	5,041人	1,469人	16,912人	19,067人	2,596人
	シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡)	46,393人	6,454人	2,201人	21,646人	18,293人	4,216人

区分		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
2015年 ↓ 2040年 増減率	パターン1 (社人研推計準拠)	▲28.0%	▲50.1%	▲48.6%	▲42.7%	9.5%	▲48.0%
	シミュレーション1 (出生率上昇)	▲25.0%	▲30.6%	▲22.1%	▲41.9%	9.5%	▲47.9%
	シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡)	▲18.0%	▲18.1%	7.7%	▲30.4%	5.4%	▲15.5%
2015年 ↓ 2045年 増減率	パターン1 (社人研推計準拠)	▲34.5%	▲55.6%	▲53.6%	▲51.7%	7.3%	▲54.6%
	シミュレーション1 (出生率上昇)	▲30.7%	▲34.0%	▲27.2%	▲49.9%	7.3%	▲52.8%
	シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡)	▲21.6%	▲15.5%	9.0%	▲35.9%	2.9%	▲23.3%

(エ) 老年人口比率の長期推計

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1について、令和27（2045）年時点の仮定を令和42（2060）年まで延長して推計すると、パターン1（社人研推計準拠）では令和37（2055）年まで老年人口比率は上昇を続け、その後、微減に転じることが推計されています。

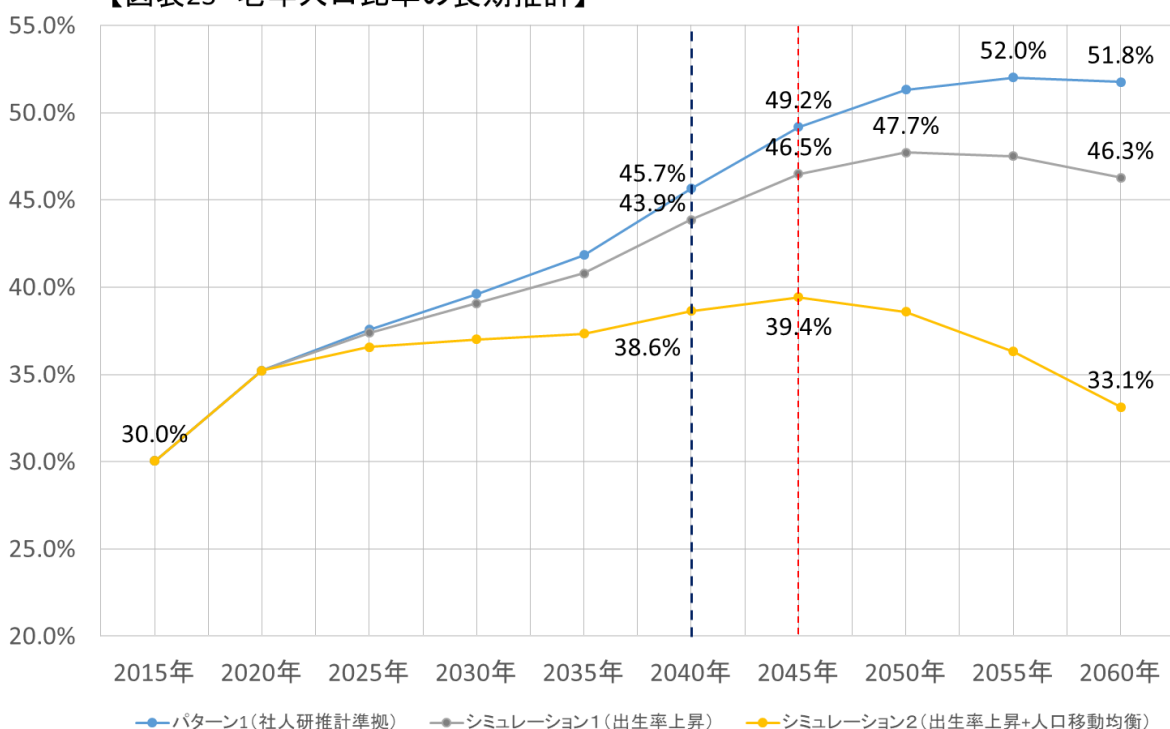
一方、シミュレーション1においては、令和12（2030）年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化を緩和する効果が令和32（2050）年以降から現れ始め、令和32（2050）年の47.7%をピークに低下傾向に転じ、令和42（2060）年の46.3%まで低下することが推計されます。

また、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化を緩和する効果は令和27（2045）年以降から現れ始め、令和27（2045）年の39.4%をピークに低下傾向に転じ、令和42（2060）年の33.1%まで低下することが推計されます。

【図表22 総人口・年齢3区分別人口比率の推移】

区	分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口	59,159人	56,717人	53,702人	50,250人	46,543人	42,623人	38,773人	35,228人	31,819人	28,469人
	年少人口	12.9%	11.8%	10.8%	10.1%	9.4%	8.9%	8.7%	8.6%	8.5%	8.3%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	51.6%	50.3%	48.8%	45.4%	42.1%	40.1%	39.5%	39.9%
	老年人口	30.0%	35.2%	37.6%	39.6%	41.8%	45.7%	49.2%	51.3%	52.0%	51.8%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	22.5%	26.7%	27.9%	28.6%	29.8%	33.6%	37.2%	38.9%
	総人口	59,159人	56,727人	53,958人	50,923人	47,729人	44,374人	41,020人	37,889人	34,845人	31,842人
	年少人口	12.9%	11.9%	11.2%	11.3%	11.6%	11.9%	12.3%	12.6%	12.7%	12.8%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	51.4%	49.6%	47.6%	44.2%	41.2%	39.7%	39.8%	40.9%
	老年人口	30.0%	35.2%	37.4%	39.1%	40.8%	43.9%	46.5%	47.7%	47.5%	46.3%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	22.4%	26.4%	27.2%	27.4%	28.1%	31.2%	34.0%	34.8%
	総人口	59,159人	56,727人	55,100人	53,056人	50,856人	48,488人	46,393人	44,646人	42,994人	41,406人
	年少人口	12.9%	11.9%	11.2%	11.2%	11.8%	12.9%	13.9%	14.7%	15.0%	15.1%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	52.2%	51.8%	50.9%	48.5%	46.7%	46.7%	48.7%	51.8%
	老年人口	30.0%	35.2%	36.6%	37.0%	37.3%	38.6%	39.4%	38.6%	36.3%	33.1%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	21.9%	25.0%	24.8%	23.8%	23.3%	24.8%	25.9%	24.9%

【図表23 老年人口比率の長期推計】



(3) 人口の将来展望

① 中期展望（概ね 2040 年を目途）

(ア) 定住人口の維持

本市における将来推計人口の検討にあたっては、第 5 期石狩市総合計画における「まちづくりのミッション」である、30 年後の「まちの持続」を「人口ビジョン」として捉えるために、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）からの提供データ・人口推計などをベースとして、2040 年の人口見通しを、パターン 1（社人研推計準拠）の令和元年 6 月推計値である 42,623 人に概ね 1 万人上乘せる、53,000 人を中期展望の 1 点目となる「定住人口の維持」として設定することとしています。

（図表 24 参照。）

【定住人口の維持に関する想定】

- ・国及び全国地方自治体による「地方創生」に関する全国的な施策効果（受動的な効果）

想定する人口シナリオ	期待する効果 (概数)
人口推計（シミュレーション）に基づく「人口置換水準の回復」として、2030 年までに合計特殊出生率が 2.07 に段階的に回復するケース (2018 年における本市の現状値は 1.21)	+1,000 人
人口推計に基づき「人口移動に関して、2030 年以降、転入・転出人口が均衡」するケース	+4,000 人

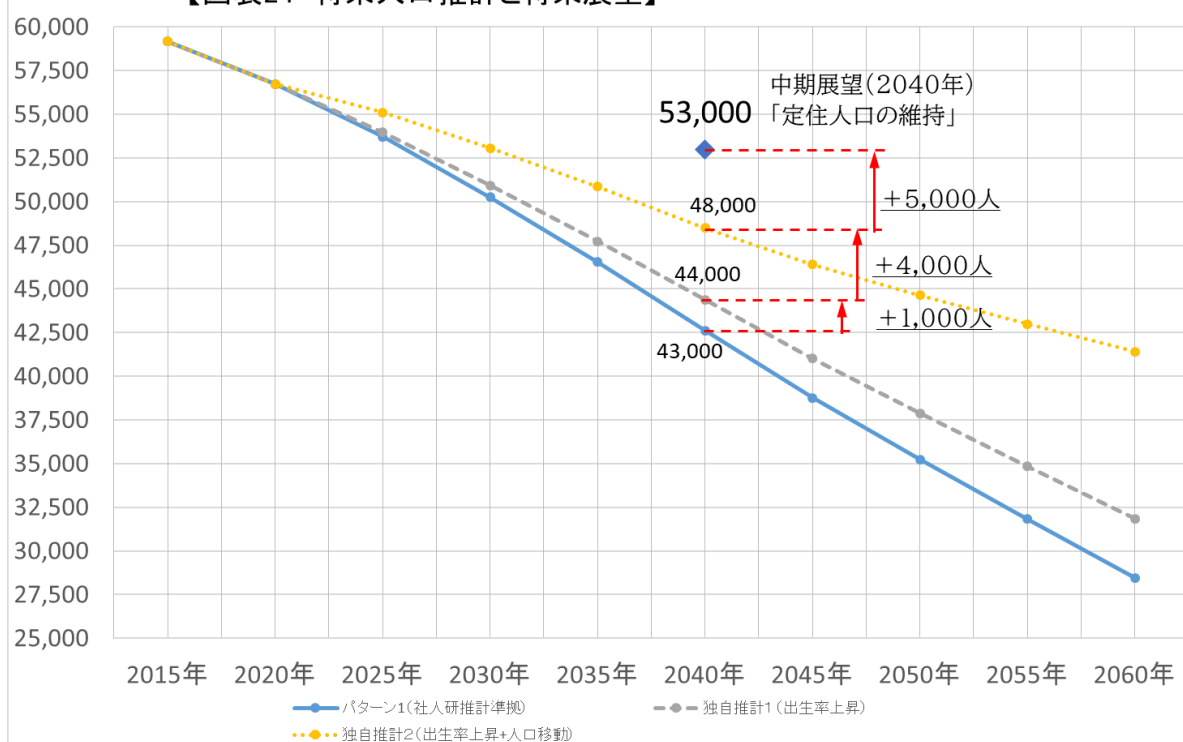
- ・市単独及び札幌圏域として特色を活かした独自施策効果（能動的な効果）

想定する人口シナリオ	期待する効果 (概数)
札幌圏の連携強化による「若手人材」の受け止めや先端産業分野等の企業誘致をはじめ、新産業創出など	+5,000 人

【図表24 将来総人口・年齢3区分別人口比率の推移】

区 分		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口	59,159人	56,717人	53,702人	50,250人	46,543人	42,623人	38,773人	35,228人	31,819人	28,469人
	年少人口	12.9%	11.8%	10.8%	10.1%	9.4%	8.9%	8.7%	8.6%	8.5%	8.3%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	51.6%	50.3%	48.8%	45.4%	42.1%	40.1%	39.5%	39.9%
	老年人口	30.0%	35.2%	37.6%	39.6%	41.8%	45.7%	49.2%	51.3%	52.0%	51.8%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	22.5%	26.7%	27.9%	28.6%	29.8%	33.6%	37.2%	38.9%
独自推計1 (出生率上昇)	総人口	59,159人	56,727人	53,958人	50,923人	47,729人	44,374人	41,020人	37,889人	34,845人	31,842人
	年少人口	12.9%	11.9%	11.2%	11.3%	11.6%	11.9%	12.3%	12.6%	12.7%	12.8%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	51.4%	49.6%	47.6%	44.2%	41.2%	39.7%	39.8%	40.9%
	老年人口	30.0%	35.2%	37.4%	39.1%	40.8%	43.9%	46.5%	47.7%	47.5%	46.3%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	22.4%	26.4%	27.2%	27.4%	28.1%	31.2%	34.0%	34.8%
独自推計2 (出生率上昇+人口移動2030年から均衡)	総人口	59,159人	56,727人	55,100人	53,056人	50,856人	48,488人	46,393人	44,646人	42,994人	41,406人
	年少人口	12.9%	11.9%	11.2%	11.2%	11.8%	12.9%	13.9%	14.7%	15.0%	15.1%
	生産年齢人口	57.1%	52.9%	52.2%	51.8%	50.9%	48.5%	46.7%	46.7%	48.7%	51.8%
	老年人口	30.0%	35.2%	36.6%	37.0%	37.3%	38.6%	39.4%	38.6%	36.3%	33.1%
	うち75歳以上人口	13.0%	16.3%	21.9%	25.0%	24.8%	23.8%	23.3%	24.8%	25.9%	24.9%

総人口(人) 【図表24 将来人口推計と将来展望】



(イ) 交流人口の拡大

本市への通勤・通学者、観光入込者など「交流人口」を、現在の約250万人から270万人に拡大し、定住人口の維持に貢献するとともに、移住の誘導や近隣市町村との連携強化などに結び付けていく施策の検討と推進を図ります。

② 長期展望（概ね2060年を目途）

概ね2040年を目途とした中期展望である「定住人口の維持」「交流人口の拡大」をさらに推進していくため、市民・事業者・行政が一丸となり、地域の特色や地域資源を活かした、さらなる魅力あるまちづくりを進め、地域への誇りや愛着（石狩PRIDE）を醸成し、次の世代に継承していくことが大切だと考えます。

歴史や文化が脈々と受け継がれることで、地域への愛着につながり、その地域への愛着は人の定着へとつながり、人が定着することで、地域の経済に活気が生まれます。また、地域の資源を活用した経済が発展することで、新たな文化が生まれ、次の地域への愛着へとつながっていきます。

こういった「人・経済・歴史」の好循環を育み、市民の心に、地域への愛着や誇り（石狩PRIDE）を醸成し、未来にわたって「住み続けたい・住みたい」まち「石狩市」であり続けるため、2060年の「長期展望」の視点として、本市の歴史・風土・地理的優位性のもと、「人・経済・歴史」の好循環を目指します。

令和2年3月

石狩市企画経済部 企画課

〒061-3292

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL : 0133-72-3161

FAX : 0133-74-5581

E-mail : kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp